

会

議

午前10時 0分開会

議長（森 温繁君） おはようございます。

ただいまの議員は定足数に達しております。よって、平成 18年9月下田市議会定例会は成  
立いたしましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

#### 会期の決定

議長（森 温繁君） 日程により、会期の決定を課題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日より10月3日までの20日間といたしたいと思えます。これにご  
異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、会期は20日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元にご通知いたしました案のとおりであり  
ますので、ご承知願います。

#### 会議録署名議員の指名

議長（森 温繁君） 次は、日程により、会議録署名議員の指 名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、1番 梅田福男君と12  
番 大川敏雄君の両名を指名いたします。

#### 諸般の報告

議長（森 温繁君） 次は、日程により、諸般の報告を申し上げます。

最初に、各総会関係について申し上げます。

6月29日、国道414号整備促進期成同盟会総会が沼津市で開催され、私が出席をいたしま  
した。

8月11日、第5回伊豆ナンバー創設促進協議会総会が三島市で開催され、私が出席をいた

しました。

8月21日、柑橘試験場伊豆分場後援会総会が東伊豆町で開催され、私が出席いたしました。

以上、各総会につきましては、平成17年度の事業報告及び決算並びに平成18年度の事業計画及び予算について審議され、それぞれ原案どおり承認されました。

次に、7月18日、平成18年度伊豆縦貫自動車道建設促進期成同盟会並びに伊豆縦貫自動車道建設推進期成同盟会による合同促進大会が東京都で開催され、副議長が出席いたしました。促進大会終了後、国土交通省を初め政府関係機関に要望活動を実施いたしました。

次に、要望活動について申し上げます。

7月11日、国道414号整備促進期成同盟会の活動として、要望活動が実施され、国土交通省へ副議長が関係市町の方々とともに出席をいたしました。

9月13日、伊豆つくし学園組合の活動として、静岡県知事に対し、伊豆つくし学園施設整備に対する財政支援要望活動が実施され、私が関係市町の方々とともに出席をいたしました。

次に、議員研修について申し上げます。

7月26日、平成18年度静岡州市町議会議員研修会が静岡市で開催され、11名の議員が出席をされました。この研修会では、政治評論家の岩見隆夫氏による「時局展望」と題した講演、及び歴史家であり作家でもある加来耕三氏による「勝つ陣営・負ける陣営どちらにくみするか」と題した講演がありました。出席されました議員の皆さん、ご苦労さまでした。

次に、他市からの行政視察について申し上げます。

7月27日、香川県東かがわ市議会議員7名が公共下水道事業について、9月6日、北海道帯広市議会議員2名が行政経営方針についてをそれぞれ視察されました。

次は、市長より車両物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定についての専決処分事件の報告及び下田市振興公社の経営状況説明書の提出がありましたので、配付してありますので、ご覧ください。

次に、監査委員より3月、4月、5月、6月分の出納検査結果報告書4件の送付がありましたので、その写しを配付してありますので、ご覧ください。

次に、昨日までに受理いたしました陳情書4件の写しも配付してありますので、ご覧ください。

次に、今定例会に市長から提出議案の送付と、説明員として出席する旨の通知がありましたので、係長をして朗読いたさせます。

事務局係長（土屋 範夫君） 朗読いたします。

下総庶第 108号。平成 18年 9月 14日。

下田市議会議長 森 温繁様。静岡県下田市長 石井直樹。

平成 18年 9月下田市議会定例会議案の送付について。

平成 18年 9月 14日招集の平成 18年 9月下田市議会定例会に提出する議案を別紙のとおり送付いたします。

付議事件。

認第 1号 平成 17年度下田市一般会計歳入歳出決算認定について、認第 2号 平成 17年度下田市稲梓財産区特別会計歳入歳出決算認定について、認第 3号 平成 17年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第 4号 平成 17年度下田市公共用地取得特別会計歳入歳出決算認定について、認第 5号 平成 17年度下田市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第 6号 平成 17年度下田市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、認第 7号 平成 17年度下田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認第 8号 平成 17年度下田市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第 9号 平成 17年度下田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第 10号 平成 17年度下田市水道事業会計歳入歳出決算認定について、報第 3号 専決処分の承認を求めることについて、諮第 1号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、議第 60号 賀茂地区障害者計画等策定推進協議会の設置について、議第 61号 賀茂地区障害者相談支援事業運営協議会の設置について、議第 62号 下田市外ヶ岡交流拠点施設条例の一部を改正する条例の制定について、議第 63号 下田市立公民館設置管理条例の一部を改正する条例の制定について、議第 64号 下田市民文化会館条例の一部を改正する条例の制定について、議第 65号 下田市民スポーツセンター条例の一部を改正する条例の制定について、議第 66号 下田市立老人憩いの家設置管理条例の一部を改正する条例の制定について、議第 67号 下田市立基幹集落センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第 68号 下田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第 69号 下田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、議第 70号 下田市消防団員等公務災害補償条例及び下田市非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第 71号 平成 18年度下田市一般会計補正予算（第 3号）、議第 72号 平成 18年度下田市稲梓財産区特別会計補正予算（第 1号）、議第 73号 平成 18年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計補正予算（第 1号）、議第 74号 平成 18年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2号）、議第 75号 平成 18年

度下田市介護保険特別会計補正予算（第2号）、議第76号 平成18年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第2号）、議第77号 平成18年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第2号）、議第78号 平成18年度下田市水道事業会計補正予算（第2号）。

下総庶第109号。平成18年9月14日。

下田市議会議長 森 温繁様。静岡県下田市長 石井直樹。

平成18年9月下田市議会定例会説明員について。

平成18年9月14日招集の平成18年9月下田市議会定例会に説明員として下記の者を出席させるので通知いたします。

記。市長 石井直樹、助役 渡辺 優、教育長 高橋正史、企画財政課長 土屋徳幸、総務課長 出野正徳、市民課長 山崎智幸、税務課長 村嶋 基、出納室長 森 廣幸、監査委員事務局長 木村弓一郎、建設課長 宮本邦夫、下水道課長 長友重一、水道課長 磯崎正敏、観光交流課長 藤井恵司、産業振興課長 土屋孝一、健康増進課長 河井文博、福祉事務所長 糸賀秀穂、環境対策課長 鈴木布喜美、教育委員会学校教育課長 金崎洋一、教育委員会生涯学習課長 土屋和夫。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 以上で諸般の報告を終わります。

#### 一般質問

議長（森 温繁君） これより、日程により一般質問を行います。

今期定例会に一般質問の通告のありました議員は8名であり、質問件数は32件であります。通告に従い、順次質問を許します。

質問順位1番。1つ、観光政策について。2つ、道の駅の指定管理者制度導入について。

3つ、あずさ山の家について。4つ、下水道事業の今後について。

以上4件について、5番 鈴木 敬君。

〔5番 鈴木 敬君登壇〕

5番（鈴木 敬君） 政新会の鈴木 敬です。9月定例議会のトップを切って一般質問をさせていただきます。

下田市の財政状況は依然として財政破綻の一步手前をさまよっております。市長はこの間、財政再建にはまず借金を少なくすることが大事であり、そのためには出費を抑えること、支出を見直し、経費を削減することが第一であるとして、キャップ制と称し一律的に前年比

20%カット、30%カットという予算編成をこの3年来行ってきました。

結果として財政は改善されたのか。残念ながらノーです。

去る8月28日に静岡県が発表した県内市町の実質公債費比率によると、下田市の数値は20.5%。この実質公債費比率というのは、それまでの起債制限比率に比べ、公営企業会計や一般事務組合への地方債返還分などの一般会計からの繰り出しも新たに合算し、これまで以上に自治体の借金返済負担の割合をわかりやすくし、自治体の財政健全度をより明らかにするために導入された指標であります。この数値が18%を超えると財政運営に黄色信号が点灯される。25%を超えると地方債の発行に制限を受けることになります。つまり、財政破綻状態とみなされます。

下田市の20.5%という数値は、伊豆地区においては突出しております。ちなみに、伊東市は13.4%、東伊豆町は14.2%、河津町は13.4%、南伊豆町は10.8%、松崎町は9.0%、西伊豆町は14.7%です。これでは、近隣自治体から、下田市との合併は考えものだという声がますます大きくなってきそうです。一生懸命に歳出削減に努め、240億円の借金を230億円に減らしても、財政は一行に改善されてこないことが実証されました。なぜならば、人件費を削り、教育費を削り、土木費を削り、歳出を幾ら抑えても、国の三位一体の改革や観光の落ち込みなどで税収そのものがその分だけ減少しているのが現状だからです。つまり、出すお金を減らした分だけ入ってくるお金も減ってきているので、結果として財政はよくなりません。いまだかつて、支出の削減だけで財政再建がなされた例は国にも世界中にもありません。経済が回復し、税収が増えていく中で、初めて財政は改善されていくものです。

今、下田市が取り組まなければならない一番大きな課題は、どうやって下田市経済を立て直していくかということです。といっても、一地方自治体である下田市に国のようなさまざまな経済政策上の選択肢があるわけではありません。下田市にできるのは、下田の観光を再生させること、これに尽きます。なぜならば、観光こそが下田市の全産業を包括するものであるからです。地域の自然、歴史、文化等の素材を生かした観光振興は、地域の経済発展を促すだけでなく、地域の住民がその文化を発見・創出する貴重な契機となります。観光は地域の経済と文化を活性化させ、地域振興に寄与するものであるからです。

市長は、たしか2期目の選挙公約に行財政改革と観光立市を掲げておられました。全く正しいスローガンであったと思います。

しかし、この観光立市というものの、その内実が非常にあいまいであります。何をもって観光立市と称するのか、どのような状態が出現したときに観光立市がなされたと宣言するのか、

基準が明らかではありません。したがって、観光立市を実現するための政策もあいまいです。

平成 18年度の市政方針の中に、訪れたいまちづくりとして、「通年型」とか、「観光戦略」とか、「マーケティング」とか、「今に生きる歴史」とか、「まちなみそのままテーマパーク」とか、「観光情報や体験メニューのコーディネート」とか、さまざまな言葉がちりばめられています。しかし、それらを実現するための具体的な施策や実現に向けてのプログラム、手順などは何ら書かれてありません。今必要なのは、まさしくその書かれていない部分であります。観光立市を現実的に実現していくための政策の設定とプロセスの提示であります。

そこで質問です。

1点目は、市長のイメージする観光立市とはどのような内実なのか。

2点目は、その内実を現実化するためにはどのような政策が必要であると考えておられるのか。

3点目、政策とは幾つかの施策をまとめ上げ、関連づけ、優先順位をつけ、実効、組織の設立や予算措置なども考慮しながら、その実施に向けたプロセスを提示し、実現を図っていくことだと思いますが、前提としては政策目標、下田市の場合は観光立市という政策目標があります。そこで、総合的な観光立市推進計画あるいは観光地域振興計画等を作成する必要があると思いますが、いかがお考えですか。

最後に、何でも金がない、金がないと言って済ませてしまうのは悪です。市民のやる気を奪い、まちから活力をなくしてしまいます。下田の再生のためにこれだけはどうしてもさねばならないと思い定めたら、借金をしてでも実行する覚悟が必要だと思いますが、市長の見解をお伺いします。

次に、道の駅の指定管理者制度導入について質問します。

道の駅に関しては、以前にもこの一般質問において取り上げたことがあります。3年前、外ヶ岡交流館が道の駅の認定を受け、さあ、これから新しい看板を掲げ再スタートするぞという時期でした。当時、私の目には道の駅への転換が余りに拙速に過ぎる、単なる看板のつけかえにしか見えない、もっと内容を検討し、必要な改修も施してからでも遅くはないのと思いました。

平成 15年 11月、道の駅オープン後は、16年 2月に道の駅推進会議をスタートさせ、関係各団体、組織の方々を参集し、道の駅の問題点、これからの方向性などを5回にわたって検討し、17年 9月に、市長に対して報告書という形で上申しました。このような流れの中で、市

は、道の駅を下田市の観光情報センター化するんだという方針のもとに、道の駅に職員1人を派遣し、観光ふれあいデスクを設置しましたが、わずか1年で撤退してしまいました。そして、平成18年、つまり今年の8月には、道の駅への指定管理者制度の導入の是非を、公共施設利用推進協議会に諮問しました。9月6日には、その答申書が提出されたと聞きます。

そこで、指定管理者制度を導入するに当たって幾つかの質問をしたいと思います。

まず第1点、市は、道の駅の現状をどのように把握しているのかお伺いしたい。例えば、道の駅になる前の平成14年度の交流館入り込み状況によると53万3,568人の入場者があるが、道の駅の看板を掲げて2年目の平成17年度の入場者数は38万2,367人であります。12万人ほど減っている。この数字をどのように理解すればいいのか。

第2点には、指定管理者制度を導入するにしろ、しないにしろ、まず道の駅そのものの存在意義、条例にうたわれたその設置目的、そして、何よりも下田の観光全体に占めるその位置・役割を明らかにすることが大事だと思いますが、市は道の駅をどのように位置づけていますか。

第3点は、指定管理者制度を導入し、民間的経営手法などを取り入れながら、施設のより柔軟で、より自主的、より効率的、より採算的な管理運営を目指そうとするとき、外ヶ岡交流館事業が国から補助金を受けたリーディングプロジェクト事業であるという一面は、どれほどの規制力、束縛力を持っているのか明らかにしてほしい。特に施設の改修・変更などについて、どんな影響力があるのか明らかにしてほしい。

第4点は、指定管理者としては公共的団体がふさわしい。具体的には観光協会が適任ではないかという声があるようにも聞きます。また、観光協会も去る7月11日付で「下田市外ヶ岡交流拠点施設の管理運営について」という文章を、観光交流課に提出し、指定管理者への意欲を表明していますが、それらについての市の見解をお伺いします。

第5点として、その観光協会についてですが、この間の市の削れるところからどんどん削れという無定見な財政方針のおかげで、観光協会に対する補助金は、平成15年度の3,900万円から18年度は1,800万円にまで、まさに3年間で実に半分以下にまで減らされております。これでは観光協会としての組織が成り立っていかない。17年度決算では約450万円の赤字を出し、正副会長が個人的に借金して赤字の穴埋めをしているほどです。観光協会そのものの組織を根本から変えていかないと、これからの下田の観光を担っていけない。道の駅の指定管理者は、観光協会が生まれ変わる、すなわち補助金から解放され、自前で稼ぎ、自前で組織運営経費を手当てできる、そのような組織に変わってくための大きな契機となると思

ます。もっとも、それには観光協会自身がしっかりした、だれをも納得させられるような事業計画案を提案することが前提ではありますが。

このような視点から考えるとき、市は、観光協会をどのようにとらえているのか、観光協会に何を期待するのか、どんな組織形態が望ましいと考えるか、市の見解を第5点としてお伺いします。

3億円を投資した外ヶ岡交流館道の駅がそれだけの効果を上げていないのではないかと、市税がむだに使われたのではないかと、多くの市民がそう思っている。ここに下田市政に対する不信の源があります。指定管理者制度の導入が道の駅の有効活用につながり、道の駅が繁盛し、下田市民が再び下田の明日に希望が持てるようになることを願いつつ、第6点としては、公共施設利用推進協議会の答申の内容と、それに対する市の見解をお伺いします。

次に、あずさ山の家について質問します。

去る6月定例議会での土屋誠司議員による一般質問の中で固定資産税の問題が新たに浮上ってきました。新設の錬成館なる建物について、市は固定資産税を課することができるということでした。また、調理場の改修によって調理実習や宿泊者の自炊ができなくなっている、宿泊料金も条例で定めた1人4,000円という価格を超えた金額を提示しているとのことでした。

建設経済常任委員会は、6月定例議会中に協議会を開き、産業振興課長に対し、右の2点について質問し、回答書を要求しました。ここに、7月13日付の産業振興課長の回答書があります。これによりますと、新設建物の権利関係を解決するために、地方自治法第238条の4第4項「行政財産はその用途または目的を妨げない限度においてその使用が許可できる」を適用し、一時占有は認めることとするが、協定書において、指定管理者終了時に原状回復措置を行うこと、もしくは市に寄贈するなど確実な履行を確約した上で行うこと（この場合は指定管理者が出資、建設したとしても私権の設定はできない）としています。さらに、指定管理者が承認申請において、自ら新設・改築に係る費用は全額負担するが、その権利主張は行わない。指定管理を取り消された場合、寄附または原状回復すると記述することによって権利問題を担保するとしています。

ところが、固定資産税の課税の是非については、このため指定管理者の指定期間中については、市の施設ではなく、指定管理者の所有物件であり、税法上所有者に課することができることとされていることから、課税対象となるものですよと述べています。

一方においては、自治法238条の4第4項を適用し、協定書も附帯すれば私権は設定でき

ないと言い、他方においては、指定管理者の所有権・私権を認め、これに 固定資産税を課税  
するとしている。このギャップはどのように理解したらいいのか、市当局に説明をお願いします  
ます。

そもそも自主事業に伴う施設の新設や大幅な改修は当面はありませんという説明を、2月  
の臨時議会では当局から受けてきました。また、3月の定例議会に補正予算としてあずさ山  
の家管理運営費 89万7,000円が計上されたときも、4月から指定管理者に引き継ぐための修  
繕費は、そのうちの36万円だけで、それだけで改修は済みますよとの説明だったと記憶して  
おります。

それがふたをあけてみれば、玄関やフロント部分の大改造 をする、錬成館なる建物を新設  
する、調理場も改修し、自炊機能を制限し、食堂営業に変えてしまうなどで、施設の新設・  
大改造費が4,500万円以上見込まれるというのでは、驚きを通り越しています。自主事業に  
おける食堂事業といっても、食事は外部から取り寄せて提供するだけで、室内では調理しな  
いから施設の変更はしません。それが2月議会での当局からの説明でした。話が違うよとい  
う感じです。

一旦議会通过すると、あとは指定管理者と市との協議で細目が決められていきます。そ  
れはそれでよいのですが、あずさ山の家のように権利関係や 管理形態にさまざまな問題点を  
内包している事案については、市としてもしっかりと協議会を設置する必要があると思  
います。それが選定委員会であるのならば、選定委員会の役割はますます重くなります。

2月臨時議会での建設経済委員長報告の中で、4つの要望のうちの1つとして、選定委員  
会に外部から学識経験者や地域代表者などを加え、委員会をより充実させてもらいたい旨を  
表明しました。道の駅の指定管理者制度導入など視野に入ってきている現在、選定委員会メ  
ンバーの再検討、再編成は喫緊の課題だと思いますが、市の見解をお伺いします 。あずさ山  
の家に関しては、以上の2点をよろしくお願いします。

次に、下水道事業の今後の方針についてお伺いします。

去る8月24日付の静岡新聞の社会面に一段と大きく白抜きの見出しで、「悩む下田市」と  
書かれた記事が掲載されました。小見出しには「下水道整備 続行ならば100億円追加 見  
直せば補助金返還 財政難に合併絡み」とありました。記事内容を見てみると、計画続行の  
場合、事業の達成にはあと100億円必要。一方、計画を縮小すれば国から10億円近い補助金  
返還を求められる可能性があるという、職員給与を10%カットするほど財政難の同市にとっ  
て、どちらの選択も財源的に容易でないのが実情。さらに市町村合併の動向も絡み、混迷し

ていると書かれています。事実とすれば大変なことです。

市長は、これまで議会での質疑の中で何度も下水道事業計画を見直したい旨の意向を表明してきました。しかし、計画を実行するにしろ、縮小するにしろ、その金銭的裏づけはこれまで一切明らかにしてきませんでした。新聞報道どおりだとしたら大変な金額です。本当に計画を続行すれば、さらに工事資金 100億円が必要なのか、また計画を見直せば 10億円近い補助金返還が必要なのか、市当局はこの数字をどのようにとらえているのか、まず明らかにしてほしい。100億円という数字がひとり歩きする危険性が多分にあります。それが合併問題に悪い影響を与えるおそれが多分にあります。

2点目は、もし財政的見地から下水道事業は見直したいとの判断を得たとしたとき、果たして、市の判断だけで計画見直しは可能なのか。蓮台寺・河内地区の下水道整備事業計画を廃止するためには、蓮台寺・河内地区を土地計画の適用除外にする必要があり、さらに、廃止された下水道整備計画と同程度の汚水処理浄化能力を持つ施設を用意しなければならぬと聞いております。つまり、下水道はやめても代替の下水浄化設備が必要なわけです。

さらに、今年3月に上程された下田市都市計画マスタープランにおいても、稲生沢地域については、稲生沢川や蓮台寺川を花と緑あふれる川に、そして水をきれいすることが方針とされ、行政は下水道の整備、合併処理浄化槽の設置PRに取り組むとされております。

これらのことと事業計画廃止との整合性をどのように考えているのか。地区住民の意見・要望も再度しっかりと確認する必要があるのではないかと。場合によっては、第三者の事業評価機関かそれにかわる組織による事業の再評価を受けるべきではないかと。市当局の見解をお聞きします。

下水道事業に関する質問の3点目として、接続率の向上の問題があります。

現在の下水道施設を利用料金によって維持管理していくためには、最低でも 80%以上の接続率が必要であると言われておりますが、現在の接続率は一番新しい数字で約 51.4%です。とても足りません。接続率の問題はまた、負担の公平さの問題でもあります。

現状では、下水道に接続している人たちが施設の維持管理費を負担しております。接続をしていない人たちは負担を免れているわけです。これは明らかに不公平です。下水道施設は下田市の財産です。文化都市また観光都市として下田市が成り立っていくためには欠かせない施設です。施設を利用していないから負担を免れていいというものでもないと思います。既に接続している人も、いまだ接続していない人も、負担割合は別としてもひとしく負担をしていく、結果として接続率の向上に寄与する、そのような施策が必要だと思っております。

1つのアイデアがあります。下田市全戸に、例えば環境保全税のような法定外目的税を課します。その中で、下水道の供用が開始された地区においては、既に接続したものの、また下水道計画地域以外の地区については、合併処理浄化槽を設置したものについては、この税の減免をします。これによって、環境保全にすべての人が公平に負担を担う、結果的に下水道接続率の向上につながっていくのではないかと思います。これはあくまでも1つのアイデアであり、ほかにも種々接続率向上に向けた施策が考えられると思います。市当局の見解をお伺いします。

以上で、私の主旨質問を終わります。

議長（森 温繁君） 当局の答弁求めます。

番外。

市長（石井直樹君） 最初に、観光施策についてのご質問がございました。

最初の観光立市、私の公約の1つということで、この観光立市というもののイメージということでもありますけれども、これは読んで字のごとし、ご存じのように下田の産業の主立ったものがないところでは観光依存度が大変高いところでもあります。ですが、町の収入源あるいは町の顔として売っていくに、やはり観光に依存するものが多いということでもありますから観光立市という言葉を使わせていただいております。

よく県内の市長会という会がありまして、会があるたびにいろいろな市の施設等あるいはいろいろな売り物を視察する場面があるんですが、まさに素晴らしいIT産業等の工場を持っているところ、文化を売っているところ、いろいろなところがあるわけでもありますけれども、そういうところを見るたびに、やはりこの地域に産業がないという、あるいは優良企業の誘致がされないということについて大変残念に思いますけれども、現状、長い歴史の中では下田はやはり観光依存という中でありますし、現在の状況を見ても、まず観光立市という言葉でもって売っていく必要があるのかというように思います。

それから、何回もこの中で下田の観光 というのは何だよということをよく問われたことがあります。私も市長になりまして、やはりこの観光というものについていろいろ細かい施策は打ってきましたが、やはり少しずつ芽生えているものと消えていくものがあります。よく旅館組合の方々、それから観光協会の方々とお客様を送ってくださる観光業者、例えばJT BとかJRとか、こういうところへ行って下田の観光というのは逆に何でしょうねというようなことを外部の目から見たことをよくお聞きします。そうしますと、下田の場合ですと、市長さん、顔が見えないですよということをよく言われます。最近、この顔というのは何な

のかなということをよく考えてみますと、やはり歴史あるまちであります。ご存じのように何回もいろいろな形で議論されてきました歴史的なまちなみがまだまだ残っている。やはりこういうものを大事にして、下田のイメージづくりというのが絶対大事だなということは今痛切に感じております。

ですから、今、私自身が考えている下田の顔づくりというのは、まず旧町内に残る歴史的なまちなみをしっかり売って、お客様に興味を持っていただく、そして歩いていただく、こういうまちづくりが絶対必要であるというふうに思います。これにはやはり行政だけの力ではできない部分がいっぱいあります。そういう所有者の協力、あるいは市民の方々の協力、我々下田は観光で飯を食っているんだという意識がやはりもっともっと市民の中に浸透しなければいけないというふうに思います。

先般、悠仁親王様のお祝いを下田でやらせていただきました。お宮に行ったときに、女性のお年寄りというか、60歳過ぎの女性が参門のところのいすに座っておりまして、余り見たことない顔だなということでもちょっとお話を聞いたら、兄弟の方だったんですけれども、千葉の方、東京の方、名古屋の方で、熱海で待ち合わせをして、前日、稲取のいい旅館へ泊まってきたと。せっかく来たんだから、下田は初めてだから行ってみようということで来たら、駅のところで、市民の方に下田の見るところは何ですなんていろいろアドバイスを受けたそうです。その中で、今日夜、実は宮様のお祝いのこういう太鼓が出るのがあるんですよということを聞いて大変興味を持って、では、もう一泊下田へ泊まっていこうというようなことになりまして、ただ、前日、稲取の大変いい料金の旅館へ泊まったために余り予算がないということで、そういう話をしたら、観光協会へ行ってそういうところをご紹介いただいたらどうかということで、観光協会へ行って聞いて大変安い旅館を紹介していただいたと。それで、夜出てきて見ていたんですけれども、そのときにその方々が言ったのは、下田の市民ってすごく親切ですねと、こういうことを言われたそうです。だから、私は大変いい印象を持ってこの方々が帰られるなというふうに思ったんですが、ただ、8時までに戻らないと食事が食べられないということでぎりぎりまでいたんですけれども、タクシーまで呼んであげましょうかということをもた別の方に言われたと。いろいろな絡みでもって、下田の方々、こんなに親切な場所というのは私たちは初めてだということで、大変印象をよくして帰られました。

ですから、原点は、やはりこういうおもてなしの気持ちというのが市民全体に広がっていく必要があるのかなということ、これがやはり観光立市の根底に流れているものだというふ

うに思います。

そういうものを実現するのに、どのような政策を考えているのかということですが、それぞれ小さな施策は今までいろいろやってまいりました。当然、おもてなしのプログラムだとか、あるいは、今、海上交通等も将来大事だろうという ようなことで、来年も館山、大島、下田のジェットfoilを定着させるように国の支援を得ながら、半年ほどの補助をいただきながら来年2月から3月までまた行います。やはり、こういう地味な運動というものもしっかりやっていかなければならない。

私自身は、急いでやりたいというのは、まさにこの下田の歴史的まちなみ保存によって、市民がどのように運動を展開していきながら魅力あるまちづくりを保存できるか。この顔というものを早くつくっていききたいということで、今この考え方で進んでいるところであります。

優先順位をつけてやれということなんですけれども、やはり一番の大きな優先順位は、歴史的なまちなみ保存ということが今後の大きな展開になってくるというように思います。それぞれのイベント関係とか、この間のビッグシャワーも大変天候に恵まれて、今まで以上の本当に多くの方々が来られまして、この9月の海で下田というのは泳げるのいいよなというような声も聞いておりますし、そういうものの枝づけは枝づけでしていきながら、基本的なまちの顔づくりというものをしっかり私はやっていきたいというふうに思います。

最初の議員のご指摘の中で、実質公債費比率、大 変厳しい数字が出てきたということは、下田を含む県内の6市町というのは、地方債の発行に際しては、今後、公債費の負担を増やさないため、適正化計画というのをつくらなければならないという立場に置かれています。借金をするには知事の許可も得なければならない。こういう立場ですから、私がやってきた25億円を23億円まで借金を減らしていく、やはり借金があるということは身が縛られてしまいます。ですから、こういう比率をいかに下げていくかということが大事であると思いますし、議員もそういうことをご指摘されたんだというふうに思います。

その中で、どうしても思ったら借金をしても実行しろというご指摘でありますけれども、少し乱暴ではないかと。いわゆるこの公債費率をいかに下げようかということを議員はご指摘されたのではなかろうかと思えます。その反面、借金をしろと。借金というの、やはりできる借金とできない借金がありますので、当然、適債事業ということであれば、少しは補助金が出る事業であれば借金はすると思う。何でもかんでも借金ができるわけではありませぬので、その辺のことを精査しながら、やはりご存じのように18年から22年の間、43億円と

いうお金が足りないという中で、これをいかに乗り切るかということは今我々行政の方はしっかり全庁職員とともに改革に向かっていくわけでありますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

ただ一つ、今回の補正の方にも上げさせていただきましたけれども、やはり市民からこういう事業をやりたいということがあって、これはそれほど大きなお金ではないし、すごく自分たちがまず身銭を出してということであったものですから、こういうのは少しでもやらせていただくというような形でのご理解をいただきたいと思います。

2つ目の道の駅の指定管理者制度、これにつきましては6点ほど今ご質問がありました。担当課長の方から細かく答弁をさせていただきたいと思います。

3つ目のあずさ山の家につきましても、かなり細かいご指摘でありますので、助役あるいは担当の方から答弁をさせていただきます。

4つ目の下水道事業の今後の問題であります。まず1点目に、新聞報道によって、続行なら100億円という記載があったと。あるいは、もし補助金を返すには10億円ぐらいというような数字が出ていた。これは私も見させていただきました。これにつきまして、この辺の数字をどのようにとらえているかというご質問だったというふうに思います。

まず、この報道につきましては、3月の定例会におきまして、蓮台寺・河内地区の取り扱いについて議論が出たわけであります。担当課の方で取り急ぎ、これまでに投資した金額というのを単純に整備済み面積で割り返しまして、1ヘクタール当たりどのくらいかかったのかなということ算出する。それで、残りの蓮台寺・河内地区の76ヘクタールというものを単純に掛けた数字が大体100億円ぐらいかなというようなことで、我々も庁内でいろいろ議論をさせていただきました。

しかしながら、やはりこういうものもしっかり精査しなければならないのではないのかということで、担当課の方で内容精査した結果、処理場費等とか不要となる項目を削除しまして、現時点における概算金額だと多分40億円ぐらいではなかろうかという数字が今のところ出ております。

ですから、当時は、我々庁内の中でも80億円とか100億円とかという数字がひとり歩きしていましたので、その辺の数字が新聞に載ったのではなかろうかというふうに思います。

それから、補助金の返還の問題につきましても、これは全くまだ微妙でありますし、この10億円というのは当然増えるのか増えないのか、あるいは減るのか、これは全くまだ国との折衝はしておりませんので、数字的には不確定な数字でなかろうかというふうに思います。

ただ、そのほかの記載事項については、ほぼ間違いなかったのではなかろうか、このように考えます。

下水道事業の見直しを市の判断だけでできるのかということでありますけれども、それから、都市計画が当然つくられまして、マスタープランとの整合性というようなご質問でございましたけれども、これも今、それぞれの担当課を含めて検討しておりますし、この下水道問題につきましてはまだまだ、やめるにしても、あるいは続行するにしても大変な大きな問題点でありますので、今、もう少し精査をしておりますし、特にその間、県の下水道室、それから総務部の自治財政室、あるいは、先ほど議員もおっしゃいましたけれども、合併に影響があるんじゃないかということで合併推進室等に我々担当者が行って、いろいろ今詰めておるところでありまして、できれば10月中には進むべき道をしっかり出したい。もう少し時間をいただきたいというふうに思います。

接続率の向上という問題につきましては、今、担当課がいろいろ努力しておりますので、細かい内容については担当課の方から答弁させていただきますが、1つは、環境保全税ということで、やはり下水道につなぐところ、つながない人、いろいろな矛盾点なり不公平感が出ているのではないかとということで議員の方から1つのアイデアが出されました。環境保全税というんですか、そういうのが出ましたけれども、現実にはまだ我々はこの件についての検討は一切まだしておりません。一応、議員のアイデアということでお聞きしておきたいというふうに思います。

それから、当然、この下水道の事業の見直しというものにつきましては、第三者の例えば事業評価機関等による再評価を受けるべきであろうと。なかなか我々の中でも判断つきかねる部分もあります。その中で、今後、果たしてそういう施設をつくっても利用が増えるのかという見通しもつけなければならない。それから、もちろん一番大きいのは資金の確保と収支をしっかりと考えなければならない。こういうことを踏まえて、何とか10月ぐらいにはまず1つの進むべき方向だけはしっかり皆さん方にお示しをしたい、こんなふうに考えております。

議長（森 温繁君） 番外。

観光交流課長（藤井恵司君） それでは、大きな2番、道の駅の指定管理者制度導入についての部分を答弁させていただきます。

1点目の平成14年度より15年度の来館客が12万人も減っているというご質問ですけれども、これは、平成12年11月にオープンした時点で有料駐車場だったために、車の台数を基準に来

館客数を推計しておりました。そうなりますと、漁協に來た人も推計してしまうんですけれども、今度、15年11月に道の駅となったところで有料でなくなってしまって、車のカウントができない状況になったものですから、より正確な方法ということで、伊東の道の駅に相談したり、いろいろな推計方法を聞きまして、今やっているのは各売店のレジの打ち込み回数を聞いて推計するという方法が一般に行われているということで、ああいうどこからも入れるような施設で推計が難しいということですので、その方法を取り入れているために大きな差になってしまったんですけれども、正確な方法に変えたというふうにご理解いただきたいと思います。

それから、2番目の市は道の駅をどのような位置づけをしているかというご質問ですけれども、道の駅として再スタートしまして、入り込み客も増えております。施設の目的を実現できる将来性ある施設と評価をしております。

今後は、目的である交流拠点として、また地域のゲートウエーとして機能をより充実する必要があるというふうに思っております。

3番目の施設の改修、変更などにどんな規制があるのかということでございます。ご指摘のとおり、県の補助金、有利な起債等が入っている施設でございます。具体的なことは、施設の目的・機能に沿っている場合ということしか今のところお答えできませんけれども、その場合は規制はございません。要するに、一番の目安は施設の目的・機能に沿っているかどうかということが問題になると思います。

それから4点目、観光協会が意欲を表明しているが市の見解はということでございますけれども、観光協会は指定管理者となり得る一団体と思っております。

5番目に、観光協会をどうとらえているのかということでございますけれども、観光協会は長年培った情報発信力、宣伝力、各種イベントの開催等のノウハウは、観光下田の将来を担うために必要不可欠な団体と思っております。そして、できることならば財政面でも独立してほしいと思っております。

それから最後、6点目に、利用推進協議会の答申の内容と、それに対する市の見解ということでございますけれども、答申の方は、結論から申し上げますと指定管理者制度を導入して行っていくことはやむを得ないものとするという答申でございます。答申の内容なんですけれども、諮問事項の協議に当たり、本施設の設置目的が最大限生かされる方策等について協議した結果、内容は、直営、指定管理者制度、廃止の3つの管理形態からの選択、施設設置目的と現状把握、施設を取り巻く市の財政状況、管理運営形態のメリット・デメリット、

施設の強化基準、管理運営基準が主な内容でございます。

最後に、今後の課題として4項目の要望が示されました。

1点目は、条例・規則等に基づき適正な実施がされること。2点目が、公の施設としての価値を高める指定管理者制度運用に努めること。3点目が、利用者評価等の実施と検証の公表を行うこと。4点目が、常に経費節減の努力を怠らないこと。この4点が要望として書かれています。簡単なんですけれども、要旨はそういうことでした。

答申に対する市の見解でございますけれども、答申に基づき実行していきたいと思っております。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

税務課長（村嶋 基君） あずさ山の家の錬成場の課税の関係でございます。今、鈴木議員から課税することができるということでございます。今回、これにつきまして正式にお答えいたします。

錬成場につきましては課税することにいたします。この理由としましては、固定資産税は、課税しない場合は非課税か免税店以下ということしかありません。今回、この問題につきまして、課税か非課税かの判断につきましては、要約しますと、地方税法第 348条第1項によりますと、国、都道府県、市町村等が所有している固定資産については、その用途 や性格のいかんにかかわらず非課税となります。もう一つ、同法第2項第1号によりますと、国、都道府県、市町村等のいわゆる非課税団体以外のものが所有する固定資産であっても、それがこれら非課税団体により公用または公共の用に供されているものである場合には非課税とされております。当該の固定資産、錬成場でございますが、これは市が所有するものではございませんので、地方税法 348条第1項の規定に該当しないと。非課税とはなりません。

また、当該固定資産が市により公用または公共の用に供されている固定資産であるかどうかということでございますけれども、山の家全体でございますが、これは当該固定資産を含め全体として指定管理者が管理運営するものでございますけれども、この錬成場、当該固定資産は指定管理者が自主事業の一環として建築して管理運営していくものでありまして、市により公用または公共の用に供される固定資産とは言いがたいということで、地方税法第 348条第2項第1号の規定にも該当しないということで、非課税とはなりません。

よって、当該固定資産は非課税とならないので課税となります。

なお、この固定資産は、下田市税賦課徴収条例によりまして、その所有者に課することに

なります。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 番外。

助役（渡辺 優君） 議員が申されている中に、課税と私権の設定のギャップがあるのではないかということであろうかと思えます。

これらにつきましては、今までも何回か答弁をさせていただいてきております。また、大変重要なことですので、県の行政室の方にも何回も協議し、問い合わせをしております。その中で、今、税務課長が述べました地方税法、またこのギャップのもう一つの方の地方自治法、これは課税と地方自治法とはもう別個のものと考えて結構だと。ですから、課税をするから所有権を認めるということにはならないと明確に言われております。

ただ、私権の制限も、これは当然自治法の中に明記されておりまして、そのために、あの錬成館が公の施設、山の家全体の施設のより有効な活用を図るための附帯施設だということから認めただけでございますけれども、これは、それに上乗せして協定の中でしっかりと私権の制限を行っているところでございます。

それからもう一点、選定委員会のメンバーの構成でございますけれども、私が委員長でございますので、私から述べるよりも、その見直し等については市長の方からお願いしたいと思えます。

議長（森 温繁君） 番外。

市長（石井直樹君） 選定委員会のメンバーを再検討した方がいいのではないかなというように指摘がございました。再編成等の市の考え方はというご質問でございます。任命を私の方でするわけでありまして、議員がおっしゃるように、今、市の職員等でやっているわけでありまして、これを外部の学識経験者とか地域の代表者というのを入れたらというご提案だったというように思います。

外部からの学識経験者というのは、これは別に構わないと思えます。施設によっては、地域の代表者というのは少し問題があるかなというようなニュアンスを私は持っております。地域の方が反対だと言うと、それができなくなってしまうという問題点もありますので、この辺は慎重に今後考えて、外部からの学識経験者をこの選定委員会の中に入れるのはやぶさかではないと、こんな考え方を持っているところであります。よく検討させていただきたいと、このように思います。

議長（森 温繁君） 番外。

下水道課長（長友重一君） 下水道の接続率の向上への具体的な施策はあるかということなんですが、まず、下水道の工事を発注しますと、当然、取り出し管の位置を決めるために、土地の所有者もしくは建物の所有者の方に現地に来ていただいてもらって場所を決めるわけですが、そのときに、基本的には来年の4月から下水道が使えるようになりますからぜひ接続をお願いしたいというのが、工事の担当と一緒にやって毎年回っています。

それとあとは、年3回から4回発行している下水道だよりというのがあるんですが、その中で下水道の接続についてお願いしますよということと、あと供用開始から3年間は利子補給の対象期間ですから、3年目の対象の家庭に 伺って、申しわけないけれどもあと1年で利子補給の対象が切れるから、できれば切れる前に接続してくださいというお願いはしております。

それとあとは、大きな事業所等に伺って、ぜひとも接続をお願いしたいというふうに回っているんですが、こんなことを言っているのかわかりませんが、環境に対する意識が低いということと、もう一点は設置されているもとの浄化槽がまだ使えるということと、下水道を接続することによって上下水道料金が高くなると、その辺がなかなか理解していただけないということで、大幅な接続率の向上につながらないというのが現状です。

それともう一点、私も常々思っているんですが、鈴木議員がいみじくも言ってくれたんですけども、環境に配慮して接続している世帯だけに負担を負わせるというのは、私も常々少しおかしいと思っています。

以上です。

議長（森 温繁君） ここで質問者をお願い申し上げます。

質問の途中でございますが、10分間休憩したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） それでは、ここで10分間休憩いたします。

午前11時 8分休憩

午前11時18分再開

議長（森 温繁君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、5番 鈴木 敬君の一般質問を続けます。

5番。

5番（鈴木 敬君） 再質問をさせていただきます。

まず1点目、観光政策についてなんですけれども、一番私が感じたのは、今までの観光についての中で、下田でまちづくりについて絵をかいたのはいろいろあるわけなんです。第3次総合計画だとか、マスタープランあるいは中心市街地活性化基本計画、いろいろあるんですけども、それを実現していく具体的なプロセスがあるのかどうなのかというふうなところで、それをちゃんと提示して、1つ1つ優先順位をつけながら、これをやっていこうと。そのときに、もし予算化が必要であれば、予算をつけましょうというようことで、市長は、できるだけ借金はしたくないとおっしゃるのはわかりますけれども、私だって借金することが良いというふうに思っているわけではありません。

できるだけ借金しないで、なおかつ下田市のそういうふうな立て直し、再生ができればいいんですけども、でも、借金をするとまずいから、やるべきことまでやらないというようなことでも困るわけですから、どうしても下田市百年の計のために必要な事業であれば、それは覚悟してやっていただきたいというふうなことで、その政策を具体的にどういうふうなことをやっていくのかというようなことをもっとわかりやすい形で、総合的な中で、下田市の観光政策いろいろ総合させて、それで、わかりやすい形で提示しながら具体的なプロセスも明らかにしていってほしいというふうなことです。

そういうふうな意味で、個々の政策、例えば市長が今おっしゃいました、ジェットフォイルの問題だとか、個々のことはいろいろありますけれども、現状、そこら辺がみんなてんでばらばら、1つ1つばらばらな形で進められているのではないのか。ですから、それらを総合的な関連を持ちながら、全体として下田の観光を強くしていくというふうなことが必要なのではないのかなというふうに思います。

そこら辺のところ、できたら観光立市計画とか、推進計画だとか、そういうふうな計画も立てながら、計画するときには市民も実際にその事業を前線で担っていく民間の人たちも入れながら、具体的に計画をつくっていくというふうな作業も必要なのではないのかなというふうに思います。

この辺のところ、もう一度観光政策についてお聞きしたいと思います。

道の駅の問題ですけれども、道の駅はその観光政策と本当に密接に関連した事業でありまして、道の駅の一番の価値というのは、あそこが下田のゲートウエー、入り口でありますけれども、観光の情報センター、要するに観光の総本山みたいな、あそこに行けば下田の観光のことがすべてわかると、下田のまち、例えば大賀茂でこんなことができますよ、稲梓でこんなことができますよ、海ではこんな遊びもありますよ、みんなそういうふうなことが道の

駅へ行けばわかる。しかも、遊びたいこと、どういうふうにしてあそこに行けばいいのか、どういうふうにして遊んだらいいのかというふうな手配までもできるというふうなものとして、道の駅が下田の観光のキーステーションとなっていくというふうなことが、これから道の駅の目指すべきものだと思います。

そういうふうな方向で、下田市もふれあいデスクというのをやったんだと思いますけれども、観光交流課長は、前にはとにかく最初は市がやって、何らかの形ができれば、民間にどうか、観光協会を含めてそういうところに後はやってもらうようにする。とにかく最初は市の方で何とかその形をつくっていきたいというふうなことで、去年1年間ふれあいデスクもやったと思いますけれども、残念ながら撤退しています。観光課長の方になぜできなかったのかというふうなところの総括というのかな、反省というのかな、そういうこともできたら明らかにしていただきたいなと思います。

観光入り込み客数もカウントの仕方の基準が違うからということでは言われましたけれども、実際のところ、そういうデータというのが一番観光をやっていくために必要な、計画を立てたりする場合に一番基礎となるものでありますので、いろいろなあじさい祭り等々いろいろなイベントにおいても、そういうデータをしっかりとというふうなこと、物すごく観光にとっても、いろいろな面においても一番大事なことなのではないのかなというふうに、これからどういうふうにやっていくのかなという方向を見つけていくときに、そういうふうなお客さんの要望だとか、アンケートだとか等々も含めて、お客さんが何を求めているのか、それで下田市としてはどういうふうなことをこれからやっていけばいいのかの基礎となるのがデータですので、そういうふうなところをしっかりとデータがとれるというふうな体制というのかな、それが必要なのではないのかと思います。そこら辺のところをもう一度、何回も何回もデータ、データと言っているんですけども、もう一度しっかりデータをとれるような方法というのをどういうふうにつくっていくのか、そこら辺のところのお考えもお聞きしたいと思います。

とりあえず2点についてお聞きします。

議長（森 温繁君） 番外。

市長（石井直樹君） 観光政策につきましては、多分議員が今おっしゃっているのは、いろいろ政策をもう少ししっかり計画的に立てるというような内容だったのかなというように思います。

下田も観光交流課になりまして、中に戦略係があります。今、私の方から命じてあるのは、

いわゆる今までの水仙まつりから黒船祭、あじさい祭り、いろいろなイベントが誘客に結びついているのは事実でありますけれども、例えば、そこから観光協会が撤退をするとか、水仙まつりは今度は須崎区がやるんだとか、いろいろな流れが今出ておりますので、これをしっかり1つ1つ精査して、今後の位置づけを明確にしながらやっていくべきであろうというふうに思います。

やはり花のイベントも、スイセンが植えかえとかいろいろ問題点が出ている。そうすると、今まで観光協会にお任せしていたのを、今度は須崎区とよくお話をしなければならぬだろうとか、いろいろな形があります。それから、あじさい祭りにつきましても、例えば今、旅館組合の方々とちょっとお話をさせていただいているのはライトアップ、やはり泊まっていたら、あの時期ですから夜は歩けますので、ライトアップをしてまち中にお客さんに出てきていただくようなことも必要ではないか。やはりよそと比べて少し差別化をする必要もあるんでなかろうかとか、こんなことをいろいろ考えながら、1つ1つ実現に向けて頑張っていきたいというふうに、私はそういうふうに考えております。

議長（森 温繁君） 番外。

観光交流課長（藤井恵司君） 道の駅の関係ですけれども、観光情報センターということで、確かに体験を中心としたふれあいデスクというのを立ち上げたわけですけれども、去年1年間、初めてのことでして、今まで道の駅を管理していたものにそのままこの仕事をやるのではきついかと思って1名配置したんですけれども、今年になりまして、観光戦略係になりましたけれども、係の方が1名減になりまして戻したというような経過がございますけれども、なくなったわけではなくて、ふれあいデスクはまだ道の駅 にちゃんとあります。体験メニューも50本以上そろえてあります。これでお客様が来た場合、常に案内できるような状態になっております。

データの面はしっかりということで肝に銘じておきますけれども、より正確なものになったということで、今後、この方針は変えないつもりですので、ある程度、年数がたてばデータになろうかと思っております。

以上です。

議長（森 温繁君） 5番。

5番（鈴木 敬君） もう一つ、道の駅の方のことで、改修のことを今あれしましたけれども、例えば指定管理者が決まったとします。それで、自主事業やりますというふうなときに、施設の変更、今は大方の人が道の駅に一番足りないのは何かと言ったら、もうちょっと華や

かさ、あるいはもっと売り場を大きくしてもらいたいとかというふうなことがあると思えますけれども、そういう面で、道の駅そのものを施設改修していくというふうなことがどの程度まで認められるのかというようなところ、補助金の関係で今まで施設の大幅な変更はできないよというふうな言い方をずっとされてきたと思うんですけれども、そういうふうな形で、もし新しく指定管理者制度を取り入れて、指定管理者が自主事業やったりした場合に、どこまで施設を変えていくことができるのか。目的によると言いましたけれども、目的は道の駅あるいは交流館の歴史的あるいは下田の歴史的あるいは文化的なものを内外にも知らしめていくというようなことと、下田の特産物とかそういうふうなことも提供していくというようなことだと思いますけれども、そういう趣旨に沿ってやると思いますが、でも指定管理者となれば、やはりある程度の採算というふうなことも考えていかなければならない。そういうふうな面からの改修とかそういうようなこともこれからいろいろ出てくるのではないかと思いますけれども、そこら辺のところにもどのぐらいの規制が補助金の関係で出てくるのかというふうなことをもう一度お知らせ願いたいと思います。

次に、あずさ山の家のことなんですけれども、課税の問題、今説明聞いたんですけれどもよくわからなかったんですけれども、地方税法から言ったら新しくできた施設は、資金を提供し、つくったものの所有であると、たしか建築確認申請もその人の名前で出されているとかという話でもありますし、そういうふうになるというふうなことは、それは登記もできるということなんですか。その人の名前でその建物を登記もできるということなんですか。課税するということは固定資産課税台帳には当然記載されると思うんですけれども、そこから先、これは私のものだというのは登記も可能だというようなことなんですか。行政財産の中に個人の名前、民間ですよ、指定管理者というものであるから純然たる民間とはまたちょっと違うかもわかりませんが、株式会社の名前のものが登記されたものができるというふうなことなんですか。

この間、指定管理者制度の中で、特に山の家の問題で一番危惧してきたのは、そういうふうなことで、要するに、公の財産、下田市民の財産がどのように守られていくのか。活用してほしいのはやまやまで、その施設が従前に活用されることが望ましいんですけれども、それが民間化されていくというふうなことが縮図的になされていくというふうなことは、これまで一番危惧してきて、何回も議会でも取り上げて質問してきたと思うんですけれども、何かどうやら方向はそっちの方に行ってしまうのではないのかと物すごい危惧しているわけなんです。地方自治法では行政財産は私権化できないと言いながら、地方税法ではこれは個人

のものであると、所有物であるというふうなところが、今の説明でも なかなか納得できないようなところがありまして、登記までされてしまったら、本当にそのときに指定管理者制度、3年ごとの公募で再契約のときに、新しいより条件のいいところに来て、今度こっちに頼みましょうかというときに、でも、その中で錬成館とかそういう施設だけは前の人の所有物であるから、そのままずっと残っているとかがというふうな状態が生じますね。生じないんですか。そこら辺のところは、とにかく契約変わっているから、前の指定管理者が撤退したら、建物もそのまま名義も変えていくというふうなことなんですか。そこまで指定管理者もまた ちのために本当に提供してくれるなら、それはうれしいことでもありますけれども、そこら辺のところがいまいちよくわからないので、再度、答弁をお願いします。

下水道事業に関して、とにかく 100億円という数字が実際には事業継続するときには 40億円ぐらいで済みますよというふうなこと。 100億円と 40億円では対外的なとらえ方も全然違いますので、それはそれでより明らかにしていただきたいと思います。

また、もし事業を縮小し、現段階でやめたときにはどのぐらいの補助金の返還が必要なのか。その数字もできるだけ早くわかりやすい 形で提示していただきたいというふうに思います。

接続率の問題、確かに下水道課、いろいろなことで接続率がアップするためにお骨折りいただいているんですけども、なかなか数字が上がっていかない。それは事業計画が進んで供用開始する地域が広がれば、またその接続率もそのときに下がってくる等々のことがありますけれども、でも現状 51%、半分の家が利用料金払って施設維持を支えていて、あとの半分は使わなければ負担もないというふうなことで、どう見ても不公平です。不公平さというのはやはり解消しなければならないんですから、私が言 ったような税の方法が一番いいのかわりかどうかよくわかりませんが、とにかく、今までのやり方で接続率を高めていくことはもう限界であると思いますので、そういうふうなより有効な手段と有効な方法というのをできるだけ追求して、税というのはだれでも嫌ですけども、それにかわるものがあればかわるものというふうな形で、とにかくみんなが公平に負担できるような方向をぜひとも考えていただきたいなと思います。そこら辺でもう一度、市の方のお考えをいただきたいと思います。

議長（森 温繁君） 番外。

観光交流課長（藤井恵司君） まず、道の駅のご質問ですけども、市が直営でやっても、指定管理者になっても別に規制は変わりはありません。規制は規制ですので。建物の持ち主

は下田市ですので。

今、売り場大きくするとかそういう問題はありますけれども、極端な例を言いますと、会議室という目的でつくったものを食堂にはできません。そういうことです。目的に沿っていませんので。建物の目的はこういう目的でつくったということです。それで補助金が出ますので。そういうことなんです。

それで、目的外使用ということで駐車場を朝市に使うとか、露店市に使うとか、そういう短期のものをやることはできていると思っています。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

助役（渡辺 優君） 山の家に関連いたしまして、錬成館は登記ができるのかという質問でございますけれども、自治法上の中に、私権を設定することができないということは何回か答弁をさせていただいたことがありまして、これは、その行政財産を大きく支障がない場合において、例えば国とか他の自治体がそういう形で利用する場合に、これは私権の設定もできるんですけれども、一般的には、これは今言いましたように私権の設定はできません。

この私権の設定というのは、具体的に地上権とか借地権ということを言われておりますけれども、そういう権利を第三者の対抗要件として設定できません。つまり、登記も、これもやはり第三者に対抗する権利でございますから、これは設定できません。指定管理者に明確にそれは伝えておりまして、指定管理者も承知の中で申請を出し、建設をしたものでございます。

議長（森 温繁君） 番外。

下水道課長（長友重一君） 先ほどの40億円の話ですが、市長の方から話があったんですが、10月中には今後の方向について結論を出したいという市長から 答弁がありました。当然その時点で概算事業費をもう一度ちゃんと中身について検討しなければならないものですから、それらについては、その時点までに今の40億円の詳細まではいきませんが、概略の内訳を提示するようにはします。

それと、接続率アップの方法を考え直すということなんです。今の時点でこの方法が一番いいという方法はないと思いますので、またその辺については庁内や皆さんとも協議しながら話をしていきたいと思います。

それと、公平な負担という話ですが、下水道課の方でそれについては前向きに検討するということが言えないもんですから、また市も全体で話をしてもらおうようにします。

〔「終わります」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） これをもって、5番 鈴木 敬君の一般質問を終わります。

次は、質問順位2番。1つ、地方分権による自治体運営について。2つ、新たな下田市の再生の課題について。3つ、観光立市下田の実現について。

以上3件について、1番 梅田福男君。

〔11番 梅田福男君登壇〕

11番（梅田福男君） 私は、ただいま議長が申したとおり、通告に従って質問させていただきます。

まず、下田市の経済の運営の改革の成果についてでございます。

地方に対する国の関与を減らし、また、政府が3年がかりで取り組んでまいりました三位一体の改革というものが昨年ほぼ決着いたしました。今年はその改革の成果を検証するということで地方自治体のさらなる拡充を踏み出す年とされておりましたけれども、国と地方との関係を抜本的に改革する地方分権推進一括法というものもできました。地方への財政移譲を一気に加速されましたことはご承知のとおりだと存じます。

そこで、中央においては企業利益も向上していると、こんなふうに言われておりますし、また景気も大分上向いていると、こんなふうに言われておりますけれども、どうも市内経済を見る限り、銀行の貸し渋り、あるいは来遊客の減少などを考えると、私は事業者、商店などは大変厳しいのではなかろうかと、このように感じるわけでございます。

市長は、今年の市政方針の中で、18年度予算は改革の総仕上げに向かって重要であると、引き続いてこの歳出改革については抜本的に行うと、こう強調しているわけでございますけれども、そこで市内経済を見た場合、市民生活の上において、あるいは自治体の経営上、余りにも私は改革のやり過ぎではないかと、こんなふうに考えます。

現状の中で、市の行政の復活、あるいは重要でありますけれども、市内の企業、観光経済等を浮上するような取り組みも私はできないものかと、こう考えます。観光立市といたしまして特徴ある行政と、そして市民との関係の非常によくできる行政改革をすべきだと私は思いますけれども、市長の考えをお伺いいたします。

次に、当市の財政の健全化についてお尋ね申し上げます。

今、国と地方の借金が770兆円に達していると、こう言われておりますけれども、やはり持続可能な財政にすることはよく承知しておりますけれども、下田市においても16年度決算ですけれども、市税の未収金額は全体で10億8,500万円、不納欠損処分においても7,180万円、

こういうふうにされております。

そこで、歳出削減の徹底と歳入のあり方を見直して、当市の健全財政の新たな道筋をいま一度見直すべきだと思いますけれども、一例で言いますけれども、自治体の運営から、私は自治体の運営から経営に切りかえるべきであると、こう考えます。

もう一方は、事業においてもこの事業の仕分け事業、やはり、これは国があるいは地方自治体があるいは民間かと、いろいろと考え方があろうと思いますけれども、そういうことももう少し掘り下げて行うべきではなからうかと感じるわけでございます。

助役さんの言うとおりの極めて健全な財政だと下田市は言われておりますけれども、私が見る限り健全ではない、大変厳しい状況だと、こう考えておりますけれども、確かに基金の取り崩しで運用されていることは事実でございます。我々も承知しておりますけれども、基礎的な財政収支まで私は黒字にせよとは言いません。その土地の税収で行政サービスの提供のできる下田にするように努力すべきであると、こんなふうに考えます。

料金を値上げするのは、不足だから料金を値上げしよう。これではやはり市民はついてこない。これらの料金値上げ及び市民の負担というものはしないように、私は努力すべきであると、このように思います。市長のお考えをお尋ね申し上げます。

それから、成長と競争力の強化でございます。

財政の健全化、経済成長を両立させるためには、歳入歳出の一体化改革というものは、私は車の両輪のごとくと、こう思っております。これまでの経済政策は、各課においてばらばらで一貫性がないように私には思われる。こんなこと言いますと、各課長さんにはしかられるかもしれませんが、どうも私から見るとはそう思う。今後は各課が一体となって、やはり経済成長に対して庁内で大綱のようなものをつくって、そして、この成長の競争の強化を全力で私は戦うべきだと、こんなふうに思います。庁内が競争することを見据え、市内の事業所でも下田市が行っているんだと、我々もやろうじゃないかと、こういうような状況であります。やがて、税金となって私たちに返ってくるのではなからうかと思えます。とにかく職員に対して市民は注目しております。地域経済、中小零細企業等を後押しできるような職員として、私は、経済の拡大に競争強化を目指して努力すべきであると、こう考えますけれども、市長のお考えはどうでしょうか、お尋ね申し上げます。

次に、安全・安心のまちづくりについてお尋ね申し上げます。

少子化、災害あるいは防犯等対策に対して、だれもが再チャレンジできる社会づくりというものが、市民の安全・安心の確保できることが大きな目標だと言われております。特に最

近は、勝ち組、負け組というように競争力によって勝者、敗者の選別が進んでいるように思われます。将来の人材育成に向けた支出をして、やはり幼児教育の無償化など、保護者負担の軽減策を充実させるところも私は増えているように思われます。

また、地域の防災拠点となっておりますところの公共施設、この耐震化も促進しております。どうか下田市におきまして、子供たちの安心確保に向けてのこの整備計画というものを私は進めていくべきであろうかと感じます。また、社会保障の面においても市民の負担につながる見直しについて、やはり考える声があると言われておりますけれども、給付と負担、負担の具体的なあり方も、やはり市民的な議論の中で私は決定すべきだと、こう思うわけでございます。他市と比較して、どうも下田市は住みにくいと。やはり負担が大き過ぎるんじゃないかと、こういう市民の声もありますけれども、市長のお考えをお尋ね申し上げます。

次に、観光立市についてでございます。

今、国では、観光立市を合言葉に、とりわけ訪日外国人の観光客の誘致に力を入れている、また順調に進んでいると、こう言われております。下田市も観光立市でありますから、いま一度、力を入れて行うべきだと私は考えます。人口の減少社会を向かえ、観光都市であります下田市にとって大事なテーマであるとは考えますけれども、定住人口は今年も減少しました。交流人口での増加で人口の補てんをする以外にはないと、こんなふうに考えますけれども、人口減に対する市長のお考えをお尋ね申し上げます。

今の国内需要の減退を向かえ、経済の停滞というものを回避する効果というものは、やはり期待できないものがあると思われま。まち経済をもっと活性化させることができるのも観光、あるいは振興を通して相互理解を行うものではなかろうかと、こんなふうに感じます。

そこで、市長の言う官民一体となって観光客を迎えることによって市民の一層の協力体制につながると、こう確信しますけれども、市長は市民の何割が従事すると、こう言われておりますけれども、活性化によって市民の住みよいまちづくりというものを観光客の訪れてくる特色ある下田市をつくるのが私は先決だと思います。市長、この点についてどう思うか、やはり下田市のリーダーをとって観光地まちづくりのために、いま一度、あなたの知恵を絞っていただきたいのであります。市長のまちづくりに対するこの考え方をお教え願いたいと思います。

次に、観光資源に富んだまちでございますけれども、私は、この6月に北側国土交通大臣とお話をすることができました。限られた時間ですので、大臣の言葉の中では、観光は非常に経済効果のあるものだと。きれいなまちづくりもできるし、今年の後半においては外国人

を750万人見込んでいるんだと、大変なメリットがあると、こういうふうに強調しております。下田市は自然、文化、歴史のある、私は食べ物を含めて観光資源に富んだまちであると、このように考えております。これからの観光客をもてなす潜在力というものは開花するとすれば、ほかの市町村に私はひけをとらないまちであると、このように決意するものであります。

ただ、開花する仕方というものが下田は非常に下手であると、よその住民はよく言っておりますけれども、いま一度、官民一体となって、下田市のまちづくりについて、魅力ある観光地下田を目指すということで市長のお力を出していただければいいなと、こんなふうに考えます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、観光のアドバイザーの配置についてお尋ね申し上げます。

私は、下田市が観光立市であることのせいか、常に下田市の観光に対して注目しておりますけれども、特に観光地には観光の専門家というものが必要だと私は思います。私は、観光のことはよくわからない、こういう者が観光地には必ず1人はいます。しかし、観光のことについては人には任せられない、私に任してくれ、私は、これは非常にいいことではなかろうかと思えます。下田市もこういう人がいましたけれども、この春にはよそのまちに行かれたと、このように聞いております。なぜかという、下田市は財政的に非常に負担が多いということで彼は去っていったと、こんなふうに聞いておりますけれども、やはり下田市の予算のことを考えると、これは仕方がないなと思えますけれども、その後の下田市の観光に対する姿勢を心配するわけでございます。

当市の観光課なりにおいて、私は課長を初め非常に優良なスタッフがいることについてはよく知っております。数少ない職員の中で観光全般に仕事をしなければならないわけでございますけれども、手抜きするということもできないのではなかろうかと、こう考えます。現状のスタッフの中で、アドバイザーのいない中で、私は現状、下田市の観光はどうなっているのか、それを観光交流課長並びに市長にお尋ねします。

以上で私の主旨質問を終わります。

議長（森 温繁君） 質問の途中ですが、ここで午後1時まで休憩いたします。

午前 11時 51分休憩

午後 1時 0分再開

議長（森 温繁君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、1番 梅田福男君の一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

番外。

市長（石井直樹君） 梅田議員のご質問でございます。地方分権という中での自治体運営ということに絡んでのご質問がございました。

今年の7月に骨太の方針 2006年というのが正式に決定されました。いわゆる小泉首相が間もなく退陣されますけれども、この5年間の総仕上げというような方針であります。この地方分権という中で改革が行われてきたわけでありまして。我々地方とすれば大変苦しい立場になったことは事実であります。この改革というものが我々にもたらした効果というのは、自分たちがやはり主体性を持ってやらなければならないという契機になったということは事実であります。やはり3年間にわたる三位一体の改革等で、いろいろな面で厳しい思いをしてきました。なおさら地方の行政体が自分たちの力で自立するような努力をしなければならなかったということについては、大変自分たちも勉強になりましたし、市民の皆さん方も、今までみたいに行政だけに頼ることがなくなってきたということが顕著にあらわれているということでは、地方と国との関係というものの中で、我々自治体が努力をしたという結果には結びついているというふうに思います。

そういう中で、この分権の中でやってきた、議員がおっしゃる市長の経済運営あるいは改革ということでございますが、私なりに、市長就任以来、行政改革と財政改革と、この2つにわたって取り組んでまいりました。特に18年度、集中改革プラン、これからずっと長い間、これからまたさらに改革をしていかなければならないプランができましたので、これに沿って市の職員全員とともに努力をしていきたいというふうに思います。

市の職員の皆さん方にも大変いろいろな面でお願いをしてきたことがございます。やはり市民ともっともっと近くなっていたいただきたい接遇の問題もありました。庁舎の中のいろいろな細かいところまで踏み込んだお願いをしてきて、これが一步一步ものになっているということは感じております。少しでも市民に近い市役所、開かれた市役所という面ではできてきたというふうに思います。

それから、補助金関係で大分市民の皆さん方にもご迷惑をかけた部分があります。しかし、その裏腹に、この2月に行いました財政説明会の中でも、それだけ自分たちの自治体が財政厳しいのであれば、我々にできることを言ってくれよと、逆に市民の方から提案があったということはいずれも事実でありまして、今、市民との協働というものがうまく歯車が少しず

つ合い始めたということで、いろいろ市民側からの提案というものも上がってきているところでもあります。これをうまく市民の皆さん方とこれからも行政が一体となってやっていくというふうに目指していきたい、こんなふうに思います。

下田の今の状態というものを見ますと、また後ほど企画 財政課長の方から財政の問題については少し答弁させていただきますけれども、私ごとですけれども、夜、市民の方々とウォーキングを始めました。柿崎の弁天島公園まで歩くんですけれども、毎日ホテル群のお客様の入りわかります。夜ですから部屋の電気がついてお客様がいる。1軒1軒の大変格差があるということをやはり感じます。毎日ほぼ50%以上入っているところ、それから真っ暗で1人もお客さんがいないところ、それから2つ、3つしか電気がついていないところ、すごく格差があるというふうな感じを持っております。そういう中で、成長力と競争力という問題では、やはり企業間の努力というものがそういうところにあらわれているのかなということで、歩きながら市民の方々と、やはりあそこは今日も入っているね、ここはやはり入っていないというような話をしながら歩くんですけれども、毎日歩くことによって、その辺のお客の入りぐあいというのも少し見えてきているような状況であります。ですから、この成長力と競争力という問題につきましては、やはり自助努力というのが企業にとっても大きな重要性の問題であろうと思います。

また、行政がそういうものにどれだけ後押しができるかということは大変難しい問題であろうかと思えます。大きな政策面ではまちづくりとか観光政策というのは打てるんですが、やはり個々の企業の努力というものに後ろから押すというのは、これはやはり個々の能力、努力というものが反映してくるのではなからうかということで、行政とすればいろいろな制度がありますので、こういう中では商工会議所等と連携とりながらPRをしてフォローをしていくことはできるのではなからうか、こんなふうに思っております。

やはり行政が余りお手伝いをするというようなことが、今言ったようにできないわけでありまして、またそれを当てにしないような努力を我々は望んでいきたい、こんなふうに思います。

安全・安心のまちづくりということで、子育てへの経済負担等、いろいろな問題があります。議員等からもいろいろ議会の中でもそういう子育て、児童手当とかの問題がありました。これにつきましては、できる限り、県の中で遅れないような努力は今までずっとしてきております。また、子育ての優待カードの件につきましても先般説明会をやりまして、今、導入に向けて準備をしているところであります。子育ての方々に大きな助成はできませんが、よ

そに負けないような形の努力はさせていただいているところであります。

それから、観光立市の問題でありまして、官民一体のさらなる取り組みというようなことが出ました。やはり財政が厳しいという中で、観光協会への補助金も大幅に削減をせざるを得ませんでした。ただいま申し上げましたように、旅館等においても大分格差が出ているということは現実にあります。そういう中で、観光関連の団体は当然であります、会議所とか商店街、それから有志の方々と交流を深めながら、何かできるアイデアを出し合っ、一緒に行動していくことが必要であるというふうに思っています。

先般もボランティアガイドの役員の方々と懇談を持ちました。市長室でいろいろお話をしたんですけども、その役員の方々から言われたことは、やはりまだ下田のホームページだめだよというようなことで、いわゆる下田の四季ですね、春夏秋冬、こういうものについての情報のところが空いているというようなことをお指摘受けまして、もしそれが行政の方で難しいのであれば、我々が原稿をつくって、観光交流課と話し合いをしながらそのホームページを埋めていく、こういうご提案もありました。やはり時間的に余裕のある方、それから情報をしっかりつかんでいる方が民間にいるわけですから、この方々がそういう情報発信の原稿を市の方へ提案してくれて、市の担当と話し合いをしながら、ホームページを前々に埋めていくというような仕組みも市民の方々から投げかけがありましたので、そういう形の協働というのが少しずつ前へ進んでいるのではなからうかというふうに思います。

それから、人口減に対する考え方というご質問がありました。

どんどん人口が減っているのは事実でありますけれども、やはり若い方が下田に残れるというまちづくりが今後は絶対必要だというふうに思います。それは、若い人たちが例えば観光の面で頑張ればそういう仕事につける、あるいは仕事が起こせる、こういう中で若い人が定着することによって子供が生まれるということになるのではなからうかというふうに思います。今後つくっていくまちなみづくりとかいろいろな面で、今後、若い人たちとの交流会を持つような計画もありますので、そういう人たちの意見を取り入れながら、その人たちが現実によそへ逃げるのではなくて、下田に残ってまちづくりを一緒にやろうという仕組みを今頭の中で考えておりますので、これは現実に形としてつくっていきたい、こんなふうに思います。

観光資源に富んだまちであるから、しっかりもっと魅力ある観光を目指せということになります。

先ほど言ったようにPRが案外下手ということがよくご指摘をされます。ですから、先ほ

ど言ったように、ホームページ1つでもやはり情報源として大事なページでありますので、今見ても大変遅い状況、それから空欄になっているところというものがあります。更新されないでそのままになっている。やはり、こういうのもしっかり精査しながらPRをもっとしていくべきであろうというふうに思います。

最後の観光アドバイザーの廃止の問題につきましては、観光交流課長の方に答弁をさせますが、この3月でやめて、今現在は箱根の合併された大きな観光協会の専務理事ということで、大変張り切ってやっているというふうに聞いております。下田にいたときと違って、今度は観光協会の全部の観光協会の専務理事ですから、大変決定権があるということで、いろいろな面で自分が方向性を決めるとか、いろいろな形で力が発揮できるということで頑張っているということでもあります。特に箱根は、交流人口1,900万人とか2,000万人、あるいは宿泊も下田の3倍、4倍というようなところの地域であります。そういうところで、今年の夏はどうだったのかなということ聞いたんですけれども、やはり下田と違って都会に近いというか、意外にあれなものですから、旅館の方々からのご報告はほぼ予定どおりだったと。でも、若干天候の関係で交流人口は減っているようだというようなご報告をいただいております。

そういう中で、ご質問の件につきましては、担当課長の方から答弁をさせていただきたいというふうに思います。

議長（森 温繁君） 助役。

助役（渡辺 優君） 下田市の財政の健全化の項目の中で、今、議員の方から、助役は健全な財政だと言ったということで、私はそうは思わないという発言をされました。

決して私はそうは思っていないで、議員が言われるとおり、また今までも何回か市民説明会とか広報等々で本当に細かく市民に周知を、また知らせているところでございますけれども、たまたまこれは、私の想像では、伊豆新聞の取材の中で、多分そうですね、「健全財政」という形で見出しに大きく載りました。確かにその後、数人の市民の方から私の方に問い合わせがありまして、助役がふだん言っていることと、この新聞は違うのではないかというような再度の確認等々も含めまして電話をいただきました。1人1人に丁寧に説明をしたところでございますけれども、これは、ご承知のように、記事の内容を見ていただければ十分ご理解をいただけたと思いますけれども、北海道の夕張市が一時借入金を大変不正に利用して赤字を隠していたという問題が大きく報道されまして、県を通じて全国の自治体一斉に調査が入りました。そのときの取材で、下田市はどうなんですかということで、本当に内

容を見ればわかっていただけたらと思うんですけども、下田市は一時借入金はありません。今いろいろな基金を、利息ゼロですけれども、決済用預金として元本保証の預金をしています。これを例えば一借やりますと、利息は若干安くなっていますけれども払わなければならないと。年間、または月の財政計画の中で不足する場合には、この基金を短期に運用して何とか利息を払わないで済まそうということで、しっかりとうちの方はこの基金を使って一時借入金ゼロにしている。つまり利息もゼロだと。

ですから、「健全な財政運営」と言ったんですね。一時借入金の取材でしたから、一時借入金をしない、基金を運用して健全な財政運営をしていますよというのが表題に載ったものですから、そのような理解をいただいたということで、これは決してそういうふうに健全な財政だということは思っていませんで、一借を通して議会で議決をいただいた予算執行については健全な財政運営をしているという意味でございますので、改めてのご理解をお願いしたいと思います。

議長（森 温繁君） 番外。

企画財政課長（土屋徳幸君） それでは、ご質問のいわゆる現時点での下田市の財政状況、今ちょっと触れられておりましたので、その辺を触れさせていただきます。

ただいま助役の方からご答弁ありましたように、財政運営上は健全な 財政をやっております。しかしながら、今の財政の状況についてはどうであるかというのは、かなり厳しい状況というのは皆様方、今までのいろいろな機会をとらえての説明会等でご理解はいただいたと思います。

現時点で、この9月の補正時点で、下田市の財政はどうであるというところでございますが、当然、その中には今後審議される中で 17年度決算の審議もございます。また、これから先、補正第2号における専決、また補正第3号における9月の補正予算の説明をさせていただくわけでございますが、いずれにしましても、当市の決算の段階での平成 17年度段階でのいわゆる実質収支は1億 3,500万円の黒字でございますので、そういった意味では健全と言い切れるかどうかわかりませんが、いわゆる健全な状態での決算状況を示しております。

なおかつ、しかしながら一方では、この補正第2号におきまして、災害等のいわゆる専決の予算を組ませていただきました。それについての財源の不足等がございまして、そういった意味での今申し上げた繰越金を一部 2,400万円ほど財源として充当させていただき、また、補正第3号におきましては、通常、決算を踏まえての前年度繰越金のいわゆる剰余 財源の2分の1を超える額について、ルールに基づいて財政調整基金に積み立てるという形を今まで

ルールどおりやらせていただきまして、今年度も今申し上げた約1億4,000万円の約2分の1以上と想定される7,000万円を補正の方で組ませていただいております。

しかしながら、その補正財源を確保できないという実態がございまして、やむを得ず、本来ならば今後の財源として留保すべき、ただいま申し上げた積立金の中から2,500万円ほどを、予算上は基金から繰り入れて財源充当させていただいているという実態もございまして。そういう意味でいえば、現時点での下田市の財政状況は厳しい状況がまだ続いているというのが実態でございます。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

観光交流課長（藤井恵司君） アドバイザーの廃止とその後の経過についてですけれども、アドバイザーに延べ6年間アドバイスをいただいたわけでございますけれども、その間、教育旅行協議会の設立や道の駅の誘致への尽力、また体験等の分野のいろいろな各種誘客メニューの開発など、いろいろな面でアドバイスをいただいたわけでございますけれども、今年度からなくなったということですが、これらすべてを1人で受け取るわけにいかないということで、観光交流課の観光戦略係の方で割り振ってこの事業を引き継いでおります。教育旅行等はまだ今年になってまた伸びております。何とか残していった財産をできる限り引き継ぎ、さらに発展させていきたいと思っております。

以上です。

議長（森 温繁君） 1番。

11番（梅田福男君） 市長に非常に詳しく答弁していただいたわけでございますけれども、各課長さん、それぞれ努力していることは確かに私もわかるんです。

先ほどの助役の件の新聞を利用しておっしゃったことございまして、他意はないということでお許し願いたいと、こんなふうに思います。

いずれにしても、下田市の財政というのは非常に厳しいけれども、だれが見ても厳しくないとは思わない。市民が見ても厳しいんだと思うと同時に、また厳しいなりに、例えば観光協会あるいは商工会議所等の補助金も削っております。そういう面で市民も苦しい。その苦しい中でなんとかやっていけるんです、これ以上のことは市民はできないから役所をお願いしようと、こういうことで私としてもできることは役所でやれと、こんなふうに言っているわけでございますけれども、しかし、この厳しい中で、市長、先ほど申し上げたように、やっていると、こういうことございまして、安心はしております。例の北海道のある都市

のようなことがあってはいけないと思って、それも頭に入れて言ったような状況でございます。

ただ、私はこの財政の厳しい中で、市民が下田市の職員を非常によく見ております。先ほども申し上げましたように、眺めております。今市民は大変だ、市長、職員は仕事をしていないとか、していると、見方にいろいろありますけれども、私はそうじゃない。たまたま今手があいていたんだと言っておりますけれども、しかしそういうふうな方向で市民が見ていることは事実でございます。どうかこれからも市民に対して、市の職員はこうなんだと、そして、これだけのことをやっているんだというものの見本を見せるべきだと思います。そのことによって最終的には市民の豊かな生活に戻ってくるのではないかと、私はこういうふうに思います。そういう面で申したわけでございます。

それで、私、よくわかりませんが、市の職員の中に大綱、これから市をどうするかという大綱が、さっき市長の答弁になかったけれども、あるんですか。私はないように思います。どうも今の課長さんの自分の課は大事、一生懸命やりますけれども、全体のことを考えたらどうだろうといったら、どうもばらばらに見えると、こんなふうに私は密かに考えるわけです。

これも見方によっていろいろあるかと思いますが、できるものなら市民に対して職員の大綱のようなものがあつたらいいなと思うんですけれども、その点、お教え願いたい。あるものならある、なければ、これからつくれるものならつくっていただきたいと、こんなふうに思います。

それから、私、財政の健全化の中で、これから下田市も運営から経営者になってくれと市長をお願いした。市長は運営者になってはいけないんです。個人会社から下田市にお入りになられた市長でございますから、決してそういうことないと思いますけれども、しかし、そういうふうに今までの運営からも下田市を運営するんだと、悪い下田市、厳しいけれども経営していくんだという心持ちを持っていただきたいと、お願いしたいわけでございます。

それから、事業所あるいは県でもやはり、これからむだを省く以外にないのではなかろうかと、こんなふうに思いますので、私は事業仕分けをして、そしてしっかりやっているんだというような格好を見せてくれと、このようにお願いしたいわけでございますけれども、その点、仕分けをとということについてどう考えているか、まして市民にこれから行政サービスしなければならぬということを考えると、私はそういう面からも仕分けして、これ以上の市民に対する負担を防ぐべきだと、こんなふうに思いますけれども、いかがでしょうか。再

度お願いします。

それから、先ほども観光交流課長が申しとおりましたけれども、やはり観光と一言で言っても非常に厳しいものがあるし、また大変だろうと思いますけれども、今、全国が観光地ですよ。そういう面でやはり伊豆は1つと言いますけれども、やはり下田が勝てる観光地にしなければならない。そのためにはやはりそれなりの努力は必要だと思うんです。今の課長さんのいらっしゃる観光課の職員で1人アドバイザーが抜けたことはたしかですけども、本当にやっていけるか。イベント等を手抜きしてはいけない、私はそういうつもりでありますけれども、現況のスタッフの中でどうなのか、足りているのかどうか、それが心配ですから一言お願い申し上げます。

観光全般のことについては、私はわかっていることですし、課長もわかっているのではなからうかと思えますけれども、下田市の総合計画の中を見ると、2001年から2010年までの海と森の物語ということで総合計画つくってあります。その中に観光のところを見ますと、観光を基本と策定し、時代の変化を見据えた計画的な観光地を展開すると、このようになっております。もう2006年ですね。あと4年間の中で本当にこういうことができるのだろうか。また、していかなければならないと思うんだけど、この点について、課長、今後残された期日でこのような計画的なものができるかどうか、再度、ご返事をお願いしたいと、こんなふうに思います。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 番外。

市長（石井直樹君） 大変厳しい中で市民の負担増をこれからやらない方向へどんどん持っていくなさいというようなことでございます。大変我々もいろいろな面で、市民の負担増が出てくるといことは本当につらいところでございますけれども、やはり行政の基本的な姿勢として、市民が求める行政サービスというものに、このくらい負担がかかるんですよというものは、しっかりいろいろな面で市民の方々にも理解をしていただくような形で示していかなければならないというふうに思います。そういう中で、公平で公正な財政運営というのを目指していきたい、このように思います。

その行政サービスに対する受益者負担の見直しというのは適時やっていかなければならないのかなと、これは行政の課題であるというふうに思います。ですから、職員が行える内部改革を積極的にまずやっております。それから、先ほど言いましたように、住民の方々と協働してできる行政サービスはぜひ協力をしていただきたい、こんなふうにも思っております。

その上で、行政サービスの受益者負担を適切に判断して、市民に対し、負担をお願いするよ  
うな形でご理解をいただきながら進めていく。

基本的には、市の財政状況に左右されるのではなくて、公平で公正な受益者負担というこ  
とを原則論として見直しをしながら市民の方々にお示しをしてご理解をいただく、こういう  
方向でいきたいというふうに考えております。

議長（森 温繁君） 番外。

観光交流課長（藤井恵司君） 1点、アドバイザーが抜けてやっていけるのか、大丈夫かと  
いうことでございますけれども、本当に抜けたということは人手がなくなったことにはなり  
ますけれども、その分は全員でカバーしてやっていきたいと 思っております。

それから、計画的なものということでございますけれども、観光戦略係というのを作り  
ましたので、これは市長からの指示でございますけれども、既存のイベントをまず見直して  
みるということで今考えておりますけれども、今のままでいいのか、それともどんなふうな  
売り方があるのか。例えば下田夏祭り、八幡神社の祭典だからといって、あれが売れないの  
かというようなことも考えておりますけれども、道具を並べて太鼓橋をつくるというのが下  
田ではいいと思っておりますけれども、なかなかよそに売っていけない。あれはやはり売っ  
ていく必要があるんじゃないかと私は考えております。あの道具を上げるのは、岸和田のどん  
じりのような、諏訪の御柱のような 10万人規模の集まる祭りになれるのではすいか、そんな  
気持ちで計画をつくっております。

以上です。

議長（森 温繁君） 1番。

11番（梅田福男君） ただいま、るるお話しになりましたけれども、どうも私は市民の声  
が届いていないような気がする。市長、もう少し市民の声に耳を開いていかないと、市民は  
石井市長に飽きてしまいますよ。そういう心配を私はするんですよ、失礼ですけれども。だ  
から、いろいろな負担もあるけれども、しかし、市民はこれ以上の負担は困ると。これ以上  
されたら我々生活できないというのが実態なんです。それほど下田市はもう落ちぶれている  
んです。ですから、努力しないのもこれいけないけれども、しかし、市民の声というのはそ  
うなんです。ですから、その面をもう少し市長考えていただいて行政運営していかないと、  
やはりこれは見捨てられるのではなからうか、こんなふうに考えます。

いろいろと大変難しいことを申し上げて申しわけないですけれども、最後の声だけ一言、  
市長の声をお聞きして私は終わりたいと思います。よろ しく申し上げます。

議長（森 温繁君） 市長。

市長（石井直樹君） 市民の声を聞けというのはどういう部門で言っているのか、よくわかりませんが、例えば、住民負担の増というものについて市民の声をよく聞けということですか。

〔発言する者あり〕

市長（石井直樹君） 私なりに、市民の方の声は今までの市長さんの中でいろいろ考えてみますと、一番聞いている方ではないかなというふうに私は思っているんですが、やはりまち中へはよく出ていきますし、市民の方とはよく接しますし、時間のある限りいろいろな方とお話を聞きますし、要望があればなるべく早くそれを実現するために、翌日はすぐ庁内でその問題については検討するというような姿勢をとっておりますので、それだけは議員も知っておいていただきたいというふうに思います。

議長（森 温繁君） 1番。

11番（梅田福男君） 大変ありがとうございました。

いずれにしても、本当に市長と私との意見が違うところもございませうけれども、確かに市民の中に入っていることは事実なんです。ただ、入ってはいくけれども、どうも声を聞いてくれないという市民が非常に多いんです。それは、市長と私との言い分が違いま すからしょうがないんですけれども、しかしもう少し、本当に下田は2万 6,000人の市民しかいないわけですから、上手に聞いて、財政上うまくやってくれることを私は考えて、大変失礼ですけれども終わりといいたします。ありがとうございました。

議長（森 温繁君） これをもって、1番 梅田福男君の一般質問を終わります。

次は、質問順位3番。1つ、幼稚園の統廃合について。2つ、災害対策について。3つ、国道整備について。

以上3件について、9番 土屋勝利君。

〔9番 土屋勝利君登壇〕

9番（土屋勝利君） それでは、議長に通告どおり一般質問をさせていただきます。

まず、幼稚園の統合について。連日、伊豆新聞にも大きく報道されましたが、稲生沢幼稚園の統廃合についてお伺いいたします。

稲生沢地区は、下田市に住む文教区と言われている昔から学園地域でありました。大変環境のいい恵まれた地域であります。子供たちは歩いて高等学校まで学ぶことができる地域でありました。年々、少子化が進む中で、学校再編成整備審議会の中間答申によると、地元の

幼稚園が廃園になることは地元の住民の私としても大変残念に思います。できることなら存続をしていただきたいと思います。

今後の対応といたしまして、市当局には十分保護者の意見を取り入れ、時間をかけ、話し合って納得のいくいい方向を示していただきたいと思います。

次に、下田市は、平成9年度に長期基本計画を樹立して、5年ごとに見直しをしてきて現在に至っております。当然、幼保一元化の問題も十分に検討されて方針が出て、実施計画に基づいて実行されてきているものと思います。その事業計画の内容をお聞かせください。

次に、稲生沢幼稚園の保護者との協議事項についてお伺いいたします。

特に下田市立第三保育所を統合して幼保一元化を実施し、整備をしていくか、また幼稚園を廃園する考えはないのかどうか。また、稲生沢小学校の教室の空き室利用はしていけないのか、どのような対応をされたのかお聞かせください。当局には検討の余地がなかったのかお聞かせください。

次に、平成18年度募集の際には、廃園にはならないと教育委員会の判断に基づき園長が断言をされているということですが、当局はどう対応するのか、納得のいくお返事をいただきたいと思います。

また、近年、下田市内では、一番学区人員がある稲生沢地区の幼稚園という教育の施設がなくなることが本当によい教育環境であるのか、教育長にお聞かせを願いたいと思います。

次に、地元住民の協議内容ですが、地元代表の区長さんだけでなく、地区のPTA代表や幼稚園や学校の先生のOBや、また青少年育成会の代表、特に地元の幼児父母の代表など幅広く対応して、この地域のことについて大変重要な問題であります。今後の方向を示すためにも十分に準備期間をとり、検討し、住民の理解を得ることが大事ではないかと思いますが、当局のお考えを聞かせていただきたいと思います。

次に、教育委員会として考えをお聞かせください。

下田市は、学校再整備審議会の中問答申が出されましたが、まだ検討の余地が多くあると思います。特に、当局の説明が一度保護者にあっただけで、保護者の方々は当然納得をされているような状態ではないと思います。また、話し合いは今後当局は何回ぐらい地元の方々と行うのか、お聞かせください。

次に、統合には、保護者との合意のもとで実施するのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

また、現在、平成 19年度に統合が望ましいとの答申であるが、特に年度の変更をする考えがあるのかどうかお聞かせ願いたいと思います。

次に、幼稚園が統合されたときの対応についてお伺いいたします。

市長は、統合になった場合はできる限りのことはしたいと話しておりますが、下田市は大変厳しい中で、新しいマイクロバスを購入してまで園児の送迎ができる実情ではないと思います。ほかに集団送迎で補助を出すとか、園児ごとに保護者の交通費の負担をすとか、いろいろな方策はあろうかと思いますが、保護者の納得のいく対応をしていただきたいと思いますが、当局のお考えをお聞かせください。

続いて、災害対策についてお伺いいたします。

今年も全国的に各地方で災害が発生し、多くの犠牲者もありました。多額の経費も要されております。下田市も同様に今回の台風や大雨により多くの被害が出ております。近年は特に異常気象の影響が大きく、集中豪雨となり、災害が多く発生しております。今回、住民に対する被害は少なかったわけですが、地域においては裏山の土砂崩れ、また山の崩落があり、地域の住民は大変心配をしている人が多く聞かれました。今後、災害の発生する可能性は十分に見込まれるわけですが、これは、この地域の山林が荒廃し、いつ災害が起こっても不思議ではない状態であります。

また、住民災害における行政との施策についてお伺いします。

現在、当局も各地で急傾斜対策が実施されておりますが、本年より新規の事業は市の負担がなくなり、地元負担が増えると聞いておりますが、行政として、この策がその都度変わるような事業計画であって、住民の事業に参加していただくことが不安になるのではないかと思います。当局は今後継続して事業計画を実施していただけるのかどうかお聞かせください。

次に、市の負担がなくなっても事業ができるかどうか。また、他の町村の負担率をお聞かせください。下田市で補助事業で全体的に廃止する事業はほかにあるのかどうか、当局にお伺いいたします。

各地域にも急傾斜事業の該当しない山に接近した住宅も多くあります。特に、建設許可を取った新築をしても山の地主に話もなく、裏山の防災対策もなく、大変危険な地域が多くありますが、当局はどの程度の被害対策を行うか、お聞かせください。

次に、土砂の捨て場の確保について。

今後、大災害が起きることにより、各地域からの土砂の捨て場の確保をしておくべきでは

ないかと思いますが、当局はどのような確保をしてあるのか。また、どのような対策を考えているのか、お聞かせを願いたいと思います。

次に、認定外の道路の災害復旧について。

赤筋道路の管理が市に移行されましたが、現状は放置されており、当局は地区の実態を認識しているのかどうか、お聞かせください。

また、特に山間地の赤筋利用者も少なくはありますが、道は寸断され、災害の箇所は放置されたままになっております。山に入る人は少なく、赤道と水路は1つになってせきとめられているのが現状でございます。このまま放置しておけばダム化するおそれが十分あり、このままの状態であれば土石流となって大きな被害が出るおそれが十分にありますが、当局は今後どのような対策を考えているのか、お聞かせください。

また、特に認定外の赤道の管理面で常に実態を調査し、違反者に対して強く指導を要望いたします。

続いて、国道整備について。

414号稲梓地区より河津区間の早期整備について。この夏、台風7号の影響により8月8日の豪雨があり、市内白浜地区の尾ヶ崎にて土砂の崩壊により、一時交通どめがあり、その後、片側通行にして土砂の排除を行い、3年前の夏のような白浜地区での崩壊による全面交通どめの大混乱はなく、市長以下役所の関係者また県の方々もほっとしたことと思います。

西伊豆方面では、土砂崩壊により国道の交通どめが一時的にあり、再度、陸の孤島になり得る条件が短時間でありました。今年の防災訓練は、まさにそれらを想定し、観光客を脱出する訓練であり、いつになったら災害に強い道路が整備されるのか、観光関連者の方々ばかりではなく、市民も関心を強く感じているところであります。国道414号線、箕作による目金付近までの整備が完成しつつありますが、その先の須原地区から河津峰トンネル前までは狭隘な部分が多く、災害時の国道135号線また136号線の代替道路として整備を早急に行う必要があると考えます。県としては、随時工事を行っていく予定であるとのことですが、災害等を考慮すれば、早急に着工すべきであります。市長は、河津と連携し、南伊豆あるいは松崎町、西伊豆町の応援を受け、伊豆・南伊豆地区とともに重要な施策ととらえて努力すべきであると考えます。

防災の日の9月1日、県の防災訓練が浜松市中心に行われました。激しい雨の影響でヘリコプターの運行も中止をなされました。荒天気時の運送の課題となり、広い道路網がかぎであることが再認識されました。市長は、積極的に道路整備を進めることは重要であると思

ます。お伺いをいたします。

次に、伊豆縦貫道自動車道路について。

今年も7月18日、東京で伊豆縦貫自動車道建設推進期成同盟の合同促進大会が多数の出席者のもとで盛大に行われました。私も会派の仲間として、浜地区の町会議員を中心とした同志でバスを貸し切り、40名余りで早期着工を悲願に出席いたしました。建設促進期成同盟会の会長である石川嘉延静岡県知事は、災害に強い道路、医療に必要な道路として早期に着工を一日も早く進めていきたいとのことでありました。下田市・河津間の部分的な着工のめどは立ってきたように感じておりますが、河津町から伊豆市の天城・湯ヶ島間についての整備も重要な課題であると考えます。この区間は延長18キロメートルで、平成5年7月30日に基本計画が策定されましたが、まだ整備計画の策定はされておられません。引き続き、建設に向けて行動すべきと考えております。現状のところ、区間の状況はどのようになっているのか、市長は全区間開通に向け運動を起こすべきだと思っておりますが、お伺いをいたします。

続いて、北高通学路の整備についてお伺いさせていただきます。

平成17年度より稲生沢地区のまちづくり実施計画が実施されておりますが、高等学校が統合することになれば当然生徒が多くなり、現状でも立野・蓮台寺線が大変混雑をし、危険であります。まちづくり事業で、現在、土木事務所が交通量の調査を実施しているとのことですが、その結果によって今後の対応がなされると思っておりますが、この地域は道路幅も狭く、歩道もなく、特に道路に民家が接近しているため、道路整備は大変困難であります。長い時間がかかると思っておりますが、平成20年度までにこの道路の拡幅ができるものかどうか、また、その整備計画がどのような計画になっているのかお聞かせください。

また、この事業について、ほかの新しい通学路を新設する考えがあるのかないのか、そのような計画がありましたら、ぜひ聞かせていただきたいと思います。

以上で主旨質問を終わります。

議長（森 温繁君） ここで質問者をお願い申し上げます。

質問の途中ですが、10分間休憩したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） それでは、10分間休憩いたします。

午後 1時55分休憩

午後 2時11分再開

議長（森 温繁君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、9番 土屋勝利君の一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

番外。

市長（石井直樹君） それでは、最初の幼稚園の統廃合の問題につきまして、これにつきましては教育長の方から基本的な考え方をまず述べていただきまして、後ほど、私に対する細かいご質問がありましたらお答えをしたい、こんなふうに思います。

それから、2つ目の災害対策につきましても、これも細かいご質問でございますので、建設課、それから市民課の方からお答えをしたい、こんなふう に思います。

国道整備の関係でございますけれども、 41号線の稲梓地区から河津町間の早期整備というご質問でございました。

まず、平成 15年 8月 15日、白浜地内での国道 135号の崩落によりまして全面通行止めという大変な事態に陥りました。当時、国へすぐ陳情いたしまして査定を早くしたおかげで年内に道路が通るようになったわけでありましてけれども、当時国道 41号線が迂回路ということで大混乱したことは記憶に新しいところであります。

この国道 41号の早期拡幅改良の要望を県の方へしっかり行ってまいりました。今 年度、箕作から須原の気まぐれ売店までの間、工事が今年度で完成をいたします。また、河津町側では、峰山から河津の役場へ通じる県代行施工の2車線の町道も完成をするということで、未改良の須原から峰山トンネル手前、これにつきましては今年度調査設計費が計上されております。平成 2年までの事業計画ということで拡幅改良を進めていくというような形を県の方から聞いております。

特に議員がおっしゃるように、南伊豆地区におけるもし災害発生ということに関しまして、あるいは救急医療の問題につきましても、大変地域に密着した大事な道路 でありますので、積極的にこの 41号線の拡幅等整備を陳情していきたい、このように思います。

2つ目の伊豆縦貫自動車道路の問題でありますけれども、議員も参加をしていただきました官民合同の伊豆縦貫自動車道の促進大会、皆様方にご協力いただきまして、 129名の方々に東京で開催をしたこの決起大会に出席をしていただきました。地元選出の国会議員の先生方あるいは国土交通省、財務省にも、この議員がおっしゃる河津町・下田市間はもとより、天城にかかります伊豆市から河津町間を含めた全線開通というものにつきましては、要望をしっかりとらせていただきました。

当日の決議文の中にもうたわれまして、しっかりこの河津・下田市間の関係、それから伊豆市と河津町、これは天城山ということになるわけでありましてけれども、この問題につきましても決議文の中で要望として上げてあります。

現在では、ご存じのように東駿河湾環状道路、それから天城北道路が工事中であります。河津下田道路も工事着手に向けて、今現在、沼津の河川国道事務所において鋭意努力をいただいております。伊豆市から河津町間の18キロメートル、これにつきましては現在では未定の状況という形でありまして、やはり天城という山の問題で、途中が少し遅れているという感じでございますが、今後、天城北道路の工事が済みまして、河津下田道路の方が着手できれば、状況が少し変わってくるのかなという感を持っております。

今後、期成同盟会を主体として積極的に全線開通というようなことにつきましては、運動は展開をしていきたい、このように思っております。

3つ目の41号線の関連でございますけれども、北高への通学路の整備という問題でございますけれども、これは今、北高と南高の高校新構想計画ということで、通学路につきましては、昨年実施いたしました稲生沢地区のまちづくり会議の中で経緯を踏まえて、今年の4月に下田地区新構想高校周辺地域交通環境検討会という大変長い名前でございますけれども、このような検討会を立ち上げました。構成メンバーは、県の教育委員会、それから北高、下田警察署、下田土木事務所、それから市役所、オブザーバーとして地元の議員さん、区長さん、それから小中高のPTAの方にも参加していただいております。

この中で、下田土木事務所さんの方で、高校合併に伴う県道蓮台寺・立野線交通改善計画策定業務というのを今実施しております。この業務で大要方策の提案が10月頃に出まいますので、この提案をこの検討委員会の中で、道路管理者あるいは公安委員会、北高地域住民、それぞれの取り組み方針を明確にして進んでいきたい、こんなふうを考えております。

議長（森 温繁君） 番外。

教育長（高橋正史君） 幼稚園の統廃合についての質問にお答えします。

議員のおっしゃられるように、傍聴席にもおいでですけれども、保護者の皆さんの思いを大切にしながら、審議会の答申そのものについての疑問とかいろいろな形でとらえ方を慎重にしながら、教育委員会としての対応を考えてくれというようなことについては、よくわかるわけです。

9月4日に、実は稲生沢幼稚園の保護者の皆さんと、ここにおられる市長、私も出まして協議会を開きました。そのときの問題はある程度出していった方が問題点としていいのでは

ないかなというような形の中で、その協議内容についてまず少し説明したい。

市長より、市財政の実態、財政の破綻はしなくないと、先ほど出ましたけれども、そういうような問題、それから幼稚園の問題点、この2万6,000人の都市にいろいろな歴史があるわけですが、幼稚園、保育園、公私合わせて13施設があるという、こういうような形。園児が少なくなっていく中でこういう問題点、それから施設の老朽化の問題、今後の4ゾーンというか認定子供園の問題をどう考えるかというような形についてお話がありました。

保護者の方に、いかにしてもやり方が急ではないかと。昨年の10月に募集しておきながら本年4月の言動と違ってはいないかというようなご意見が出ました。すべては子供が第一じゃないか、子供の心を大切にしながら、今安定している子のほかに行くつらさについて考えてほしいと。それから、稲生沢地区にぜひ幼稚園をというような形。施設については今始まったことではないので、どうにかしていきたいというような形の要望が出されました。

教育委員会としての今後の行動ですが、やはり教育委員会としましては、審議会の答申に従って基本的には進めていきたいというふうに思います。私も4回出させてもらいました。委員の選び方がどうかこうだとかというお話もありましたけれども、一応、地区の代表、PTAの代表、それから学識経験者、公募しまして市民の代表の方も出る中で、実際に幼稚園への現地視察もありました。市長を呼んでのいろいろな財政、市の全体の問題をやる中、そういう中で、私は慎重な審議をしてくれたんだろうなというふうに思います。

その中で実際にその対象になった幼稚園の父兄の方のお気持ちもよくわかりますけれども、基本的には幼稚園の再編は、審議会の中で避けられないんだと。少子化の問題、就園率の問題、幼稚園教育の意義というんですか、適正規模、効率的な運営の中での問題、それから施設、財政的な問題というような形の中で、再編は避けられないというふうな形。先ほども言いました就学前の、いわゆる小学校に上がる前の子供の保育とか教育の問題についての施設の問題については、ある程度、市の実態に応じた中で考えなければならぬだろうというふうな形の中で、小学校区に必ず1園という形はちょっと難しいのかなと、そういう話し合いの中で、やはり稲生沢幼稚園の下田幼稚園19年統合という形は苦渋の選択で出たんだろうなというふうに思います。

私たちも、その答申が絶対、それでがっというふうな形でなく、実はその答申と同時に出来てきた今後の課題というんですか、附帯条件というんですか、そういうふうな中で一番の市の深刻な財政状況をほかの面に対応する方策をもっとしっかりやれとか、それから、幼保一体化施設の整備について課題がまだ残っているぞとか、幼稚園施設そのものについて、

幾ら金がないというふうな形でも、その辺についてはもっと力を入れる。特に課題というんですか、4番として、幼稚園統合に対する市民への理解についてというただし書きの中で、稲生沢幼稚園の下田幼稚園への統合については、保護者を含めた地域住民への説明を丁寧に実施していくことが必要であると。保護者からすれば、入園した幼稚園で当然卒園できるものと思っています。子供のことを第一に考え、統合した幼稚園で同化できるような配慮を計画的にするとともに、昨年10月に3歳児を募集したことや施設の老朽化等の問題を引き伸ばしてきたことなどについても説明責任をきちんと果たすことが必要ですと。また、保護者から提示された課題についても丁寧に対応することが求められますというような形での課題、附帯事項がついているわけです。

今後何回というような形もありましたけれども、できるだけ多くの形でご父兄の方、それから地域の方とこれから十分話し合っ、いろいろな形で丁寧に対応していきたいというふうに思います。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

建設課長（宮本邦夫君） 2番目の災害対策についてのご質問でございますけれども、裏山等への家屋の被害対策ということで、これにつきましては、家屋が被災した場合につきましては、通報等によりまして現地調査を行いまして、今後の対策といたしましては急傾斜地の対策事業、治山事業の概略並びにがけ地近接危険住宅移転事業補助、宅地等防災工事資金利子補給についての説明をしております。

その中で、急傾斜事業でのご質問でございますけれども、この事業につきましては、本年度6カ所行っておりまして、来年度は継続が4カ所、それと新規の要望 箇所での測量委託2カ所を予定しております。この急傾斜事業の工事費につきましては、事業費の90%が国と県の補助、10%が地元負担、このうちの2分の1が市の負担、残りの2分の1が受益者の負担ということで、個人の財産・生命を守るのに95%が、国・県・市の負担、5%が受益者の負担ということで、高率の補助事業であると思います。

この中で、市の財政事情から今後につきましては、新規事業につきましては市の負担をなくしまして、受益者負担が10%になっても90%の国県補助がありますので、その中で生命・財産を守るのであれば、こんないい事業はないのではないかとこのように考えております。

工事に対する市の負担がなくなっても、急傾斜地指定の測量業務の費用につきましては、県が45%、市が55%の負担で行っております。

新規の要望箇所の説明会につきましては、工事に対する市の負担がなくなっても要望していく気があるのかということで話をさせていただきましたけれども、地元の方につきましては、それでもやっていくということで了解は得ております。

急傾斜事業につきましては、工事に対する市の負担がある、なしにかかわらず、これは市が窓口になりまして、この事業の推進は今後ともやっていきます。

それと、10%の地元負担に対する他市の状況ということでございますけれども、現在の下田市と同様に、市町が2分の1、受益者が2分の1ということが大部分であります。

それと、住宅建築時の防災対策についてというご質問でございますけれども、建築基準法に基づきまして、建築前に申請される建築確認申請書の事前審査項目、この中には敷地周辺のがけに対する安全性の審査がございます。このため、建築の事前相談や申請時のがけに対して安全に建築物を建てられるように擁壁等の設置の指導を行っております。

それと、認定外道路の災害復旧のご質問でございますけれども、全地域の実情を認識しているのかということでございますけれども、法定外の公共物の譲与を受けた認定外道路につきましては約6,600件ありまして、全地域の実情を把握することは非常に困難であります。それから、機能管理につきましては、地元集落それから近隣住民であります利用者の方々に、維持・補修を行っていただいているというのが現状であります。

山間地の道路が寸断されて被害を予測されると、今後の対策というのは考えているのかというようなご質問でございますけれども、山間地の認定外道路の状況につきましては、利用者もなく放置されているところもあるかと思っておりますけれども、水路が埋設されているような箇所につきましては水路機能の維持を行いまして、災害の防止に努めていきたいというふうに考えております。

それと、認定外道路の管理面での実態を調査して、強い指導を要望するというところでございますけれども、これは下田市の法定外道路管理条例に禁止事項や許可に必要な事項が定められておりますので、不適切な使用形態になっている箇所につきましては、今後とも適切に指導を行ってまいります。この認定外道路につきましては、ご指摘のとおり放置されたままになっているのが実情でございますけれども、他市の状況等を調査しまして、公共性の高い道路につきましては市道認定を含めて、どのようなことができるのかこれから検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 番外。

市民課長（山崎智幸君） 次に、土砂の捨て場の確保について、市として土砂捨て場の確保について、場所の確保はどうですかということなんですけれども、平成9年2月制定の静岡県瓦れき残骸物処理指針では、震災瓦れき残骸物の処理計画の策定は市町村が行うべきものとされており、仮置き場、仮設処理場の選定は、この計画策定の中で市町村の担うべき業務となっております。

ここで、下田市といたしましては、大規模災害時の災害時瓦れきの仮置き場として、下田市吉佐美190番地の1、下田市立吉佐美運動公園を候補地として上げてきました。概算面積、間口が100メートル、奥行き179メートル、面積1万7,853平方メートル、想定災害廃棄物量32万9,000立方メートル、廃棄物の高さ18.43メートル。廃棄物の高さは大いに不安の残るところではありますが、下田土木事務所管内でも平均高さ4.64メートルを大きく上回っており、今後、早期に場所の検討を進めなければならないというふうに、候補地は現在選定中であります。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 9番。

9番（土屋勝利君） それでは再質問をさせていただきますが、先ほどの主旨質問の中で、長期計画がどのように設定されて、そのもとによって今回の審議会なり、そういうものも設定されたのかどうか、その辺の点がどういう形でこの審議会が行われて中間報告があったのかどうか。

それと、それに伴い、先ほども申しましたように、保育園が廃止になる前に、審議会の検討の中でこの稲生沢中学の小学校の空き教室とか、そういうものの検討とかは全然なされていなかったのかどうか。本来ならば、計画上の中で教育委員会の方でもそういう中での対応ができるかどうか、審議会の方にも答申する前に全然出していないのかどうか、その辺をお伺いさせていただきたい。

それともう1点、今の長期計画に基づいて、もしそういうことを実施されるなら、この平成18年度の募集時期になぜ教育委員会は廃園はありませんと、そういうような形で園児募集をしたのか、その辺の点が何かすっきりとしていない。もし、そういう教育委員会の方が長期にわたる設計がしてあるなら、当然その辺の答弁はきちとした中での対応をすべきではなかったのかなと判断をするわけですが、その辺をどういう考え方でこういうあれになったのかお聞かせ願いたい。

それともう1点、もし今、この幼稚園を廃園するに当たって、どのような形で今後の送迎

体制をとって行くのかどうか、その辺も全然答弁がなかったのですが、その辺ももう少し詳しく、もし廃園するならそういうこともきちっと報告を願いたい。

それともう1点は、今回これまでには保護者への話も1回程度してあるわけですが、これでも教育委員会はこの中間方針に基づいて実施していきたいというようなことですが、余りにもそういうやり方ではきちっとした対応をしていただくことが大事ではないかと私は感じるわけですが、その辺の対応策をどういうふうに、何回ぐらいやって保護者の方々に十分にご理解を得る、そういう形を十分とって実施していかなければいけないのではないかなとを感じるわけです。

そして次に、災害についての質問で、先ほど建設課長から、補助は90%が国・県ですから、市は10%はしないというようにございますが、去年まではそういう対応ではなくて、きちっとした住民に負担をかけないためにも市が負担をしていたのに、ここへ来てすぽっとやめますよ。たとえ予算がなくても、こういう長期計画のものにおいては、ある程度きちっとした施策を持った中で対応していただかないと、住民の方も何だかわけがわからない、下田市のやることはわけわからない、その時その時に変わってしまうというような政策ではちょっとまずいのではないかなというように感じるわけです。

それともう1点は、他の市町村の実態はどのような形で行われているか、その辺を報告をいただきたい。また、そのもとにおいて、もし今後合併したときに下田市は廃止しました、また合併後には復帰しますと、そういうような住民に対してアンバランスな補助の仕方というのは大変いかぬのではないかなというように感じるわけです。その辺もきちっと、ほかの町村のもとに下田市も合わせた中での政策をとっていただくべきではないかなというように感じるわけですが、その辺の情勢をきちっと報告いただきたいと思います。

それともう1点、土砂捨て場の関係ですが、今仮に吉佐美のグラウンドを指定してあるということですが、そういう仮のものがあるということならば、何とか一応対応できるけれども、最終的に土の処分をしなければならないと思います。まさか5年も10年もそこへほっぽらかしていくというようなわけにはいかないと思いますので、その辺の最終的な処分場、その辺の候補地もやはり早急に選定して実施していくようにしていかなければならないではないかというように思うわけですが、その辺の考え方がもう少しきちっとした計画性を出していただきたいというように思っております。

それともう1点は、伊豆縦貫道の今の天城山の関係でございますが、確かにせっかく今三島方面からの道路ができてきて湯ヶ島まで来ても、また天城街道がいつになるのか、ちょっ

と今の状況でははっきりしないような、まだそういうあれが全然出ていないということですので、やはり下田ができて、そこができなかったら、何かせっかくできた道路も中間が切れているというようなことだと、何か道路の費用をかけても効率が悪い道路になってしまうのではないかとこのように思いますので、その辺は市長も早急に実施計画を国・県の方にお願いをして、早急に計画をきちっと出していただきたいというように思っておりますが、この辺の問題をひとつもう一回ご報告願いたいと思います。

議長（森 温繁君） 番外。

教育長（高橋正史君） 幼稚園統廃合についての再質問についてお答えしますけれども、全体的にいかにしても計画的ではないのではないかというような形については、本当に真摯に受けとめなければならぬというふうに思います。幼保一元化推進委員会からの 17年度の4ゾーンの中で、稲生沢地区は第3保育園と稲生沢幼稚園という形が 2年からというような形で出されています。ただ、そういうような計画を出されている中で、やはり社会の変化の中、国の動向の中、地域の実情を見ながら、ただ当分の間は、幼稚園なり保育園、おのこの再編計画を進めていくということも必要だろうというような形の中で市内では検討しているわけで、これが全部幼保一元化、一体化をやめるという形ではないわけですが、その理念を追求しながら、やはり幼稚園、保育園おのこの再編も進めていくというような形でこの審議会が立ち上がったというような形です。

2番目の稲生沢小学校があるではないかと。本来なら、やはり稲生沢幼稚園を直せるなら直すというような形の方が一番いいんだというふうに 思いますけれども、財政計画の中で、また集中改革プランの中で市の財政建て直す中でのことも無関係ではありませんので、いろいろ考えた上で、ただ、小学校をそのまま空き教室を幼稚園にというわけにはいかないわけです。全然基準が違いますし、いわゆる保育教育と義務教育の教育というのは違いますので、それぞれの基準の中でまた改造・改築というような形の中でお金がかかるわけですので、その辺についてまだ十分な検討はしていません。

それから、一番大きな、なぜ 10月に募集したんだ、非常に計画的でないという形については、やっぱり私たちも反省しなければならない。昨年 10月の時点で、1つにはやはり幼稚園の再編は急がなければならないけれども、19年に稲生沢というような形の話は出ていませんでしたし、集中改革プランの中で、1つが稲生沢という形が出てきたという1つの形、それから、言いわけになりますけれども、施設が昨年の 10月の時点で今と比べてみて、非常に今年の長雨の中で、また地形の中で、関係者の予想以上の老朽化の進行が早かったというよ

うな形の中で、実際に審議員の方が見る中で、やはりこのことについては 19年というような形で問題もあるけれども、そういうようなお金がかけられないんだとすると、やはり下田幼稚園へ統合というような形を急いだ方がいいのではないかとというような施設の見学、そのほかの体制的なことを含めてそういう結論が出たんだろうと。確かに、4月の段階での発言というような形については、非常に責任を感じますけれども、そういうようないわゆる現状の急激な変化というような形の中で出されてきたんだというように思います。

それから、送迎体制については、今いわゆる保護者の皆さん方と統廃合云々というような形の中で、やはり送迎代を云々というような形は少しまだ早いのではないかとこのように思いますけれども、私たち内部といたしましては、送迎バスそのものの補助体制がどうなるかわかりません。駐車場や何かのことについては実際にある程度内部的には動いています。

それから、今後の話し合いというような形については、今度のこと1回、これで終わりだとは毛頭思っておりません。また、保護者の代表の方と協議しながら、十分に何回もお話し合いをしていきたい、このように思います。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

建設課長（宮本邦夫君） 急傾斜事業の関係の再度のご質問でございますけれども、この事業につきましては、先ほどもご説明しましたけれども、国・県で 90 受益者が 10と、そのうちの地元が5ということで、この事業にしましても、本当に 95%が市・県・国と、こんないい事業は本当はないわけですが、担当課としましては、今のままでこの負担率でいきたいんですけれども、やはりこの財政事情からしまして、新規事業からこの負担でやっていけないかと。

それと、工事については本当になくとも、この指定促進の急傾斜地指定の測量委託につきましては県が 45%の市が 55%の負担ということでございますので、そういうことで市の負担が一切ないじゃなくて、新規事業につきましても指定促進の委託料についてはこれだけの負担をやっておりますので、その中で事業を推進していきたいというようなことでございます。

それと、他市の状況ですが、この賀茂郡下の町については大体市が今までやってきました2分の1、2分の1です。ですから、その中で合併時にまた戻すのかというようなご質問ですが、これについてはまだ法定協も立ち上がっておりませんし、そのときになって各市町とのすり合わせ事項の中で、またご検討していただければ というふうに考えてお

ります。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

市長（石井直樹君） 縦貫道の関係で、先ほどご質問ありました天城湯ヶ島と河津間の 18キロメートル、これはやはり大変国の道路財源の問題等もいろいろ問題になってくる。また、天城山という大きな山を抱えている中で、トンネルが掘ればとかいろいろな計画が前にあったわけなんです。

平成5年7月に基本計画が一応この間は策定をされております。とりあえずは下田・河津間の方が平成2年に基本計画が策定されまして、今回の同盟会の要望では整備計画の格上げと事業着手という要望を出してあります。この天城の伊豆市と河津町間の整備計画の格上げというような形の要望は出してございますが、やはり最終的に一番最後になるのではなからうかということ。

それから、天城の場合は、とりあえずはこの下田道路ができますと、信号のない区間というようなこともありまして、多分計画の中には全部全線の計画が入っているんですが、これからのやはり地域住民の要望次第、熱意次第という形で国を動かしていくしかないのかなというふうに考えております。

議長（森 温繁君） 番外。

市民課長（山崎智幸君） 先ほどの瓦れきの仮置き場の件でございますけれども、確かに何カ所もあればいいわけなんですけれども、この集積場所としては要件としまして、住民の日常生活に支障のない場所に一時的に集積するような場所というところで、下田市においてはそのような広いところは余りありませんから、今後、県とも協議して計画性を持って進めていきたいと思っております。

以上です。

議長（森 温繁君） 9番。

9番（土屋勝利君） まず、幼稚園の関係で、先ほども答申で19年度に統合が望ましいというようなことでありますが、教育委員会として、一切この期限を延期する考えがあるのかなのか、その辺をお聞かせ願いたいと思っております。

特に保護者の方々は、今の入学時のおきの問題が絡んでいるので、その辺を十分に当局側としても反省の中での延期の考えがあるのかなのか、その辺を検討するなり、また何とかしていただきたいというように思っております。

それともう一点、建設課長にお伺いしますが、今のは確かに測量とか何とかの費用は出ていて、市民に負担というか、そういうもの以外に多く出しているということではありますが、ただ、当事者してみると、今までは全部市も負担してきたと。今回だけそういうことになるということになるので、どうも本当に下田市の事業がぶらぶらしていて、そのときそのときに対応しているというような考え方にとられてしまうので、やはりある程度そういう補助事業として住民に出しているものはきちっとした対応をして、そして継続性を持った中で対応していただかないと、なかなか住民の方々も、今度はいつになるともっと出るかもしれない、そういうことはめったにないと思うけれども、そういうようなことになりがちになる。そういう不安定な形のものでないように、ぜひ課長さんにも十分そういうことを後までないことを祈って、ひとつお願いします。

以上で終わります。

議長（森 温繁君） 番外。

教育長（高橋正史君） 今の時点で延期があるかないかとかということ、ある、ないというふうな形は答えられませんけれども、やはり、先ほど言った 19年答申を出した審議会自身も、いわゆる丁寧な対応で、今後の課題としてこういうことを求めますというような形の中ですので、そのことについて努力しながら経過を観察していきたい、このように思います。

議長（森 温繁君） これをもって、9番 土屋勝利君の一般質問を終わります。

次は、質問順位4番。1つ、下田市の諸課題について。2つ、環境について。3つ、子供たちは今、教育環境について。4つ、医療環境について。

以上4件について、13番 大黒孝行君。

〔13番 大黒孝行君登壇〕

13番（大黒孝行君） 本日の最後にとりをさせていただきます。明政会を代表しまして、議長の紹介をいただきました。順を一部変更させていただいて、1番にご紹介いただいた分を最後にとっておきまして、質問を進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず最初に、天皇家におかれましては、4年ぶりの親王の誕生という慶事がございました。悠仁親王と命名をされました親王のご誕生に対し、御用邸のある町の一議員として心からのお祝いを申し上げます。

さらに、この8月、多々戸で起きました水難事故におきまして、幼い命を失うという痛ましい出来事がございました。その事故でお亡くなりになりましたお子様のご冥福をお祈りいたしますとともに、ご家族の皆様にご心からのお悔やみを申し上げます。

さらにまた、市長初め市民課長、観光交流課長、関係職員はもとより多くの職員の方々が、また海上保安庁、県防災課、県警、下田消防署、下田在住の皆様、炊き出しから搜索の人員の配慮等々、区長初め吉佐美区夏期対策の皆様、また区民のお一人お一人のお盆の前後の忙しい中をさまざまにご協力を賜りましたことを吉佐美に在住をいたします議員として心からの敬意と感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

それでは、環境についてをまず最初にお伺いいたします。

この項の1点目として、改正容器包装リサイクル法がこの6月成立、来年4月1日施行に向けての市の取り組み、対応についてをお伺いいたします。

ごみ分別、リサイクル、そして、レジ袋の容器や包装材の削減が図られることは長年そのことへの当局の積極的な対応というものを求めてきたものとして、一応の評価をいたすものであります。

ヨーロッパの環境先進国の法律に比べますと、ごみの発生抑制（リデュース）が義務づけられていないことや、また再使用（リユース）の考え方が盛り込まれていないなど、かなり後退をした内容の法律でしかないとの失望の声、指摘もありますが、一里塚としての評価はなすべきと考えるものであります。この改正法は、再商品化に協力をしない事業者への罰則の強化、減量の努力が足りないスーパーなどに国が是正勧告をしたり、社名を公表したりする、再商品化の費用を負担しない事業者への罰金も50万円から100万円へ引き上げるというものでもあります。リサイクル推進に向けたもう一つの大きな柱が、事業者によって自治体支援で市町村の努力によりリサイクル率が向上した場合は、浮いた事業者負担金の半分の回収費用に回すというもので、現在の試算では年間30億円から50億円と見られております。このことは、負担増加を嫌って分別収集に二の足を踏む、そうした自治体を減らすための措置であります。事業者からは人件費、物流費などの算定基準が市町村ごとにばらばらで不透明との反発もあり、国は分別回収費用を市町村ごとに比較できる廃棄物体系基準を年度内の導入を目指し、具体的な費用項目の立て方や試算方法を含め、市町村に導入をしていくというのが法案成立後の新聞報道で見るところの動きであります。

当然、下田市でもその対応について協議をなさっていることと考えますが、改修のための費用など、どのような課題があり、どう対応されようとしているのかお伺いをいたします。

この項の2点目といたしまして、市指定ごみの有料化についてお伺いいたします。

まず最初に、この6月、環境省は2004年度の家電ごみなど、一般廃棄物の排出処理状況を発表いたしました。その内容は、総排出量は5,059万トンで前年対比2%の減、リサイクル

量は 940万トン、2.6%の増、リサイクル率は 17.6%となり、0.8ポイントの上昇で過去最高であります。また、1人が1日に出す量は 1,086グラムで 1.8%の減、人口規模別では、人口 50万人以上の市では東京八王子市が 946グラム（最少）、50万人未満 10万人以上では千葉県野田市の 681グラムが最少と発表されました。この年次比較で下田市はどういう数値になるのか。正確を期すために、確認のためにまずお伺いいたします。

さて、ごみ袋有料化が今議会に上程され、付託を受け、審議をする委員会に所属をしております。詳しくはその場で議論させていただきますが、過去、さまざまにごみ減量を初め、ごみ対策が議論され、議会でもさまざまに課題の顕在化、解決に向けての提言がなされてまいりました。この間、当局の対応は、ダイオキシン対策等法律で規制されること以外は焼却炉の老朽化に伴う改修・補修に追われ、また、耐震化対策に追われ、問題提起されたこと、提言をされたこと等、何1つ対応されない、オリジナルな施策も何1つないままに、かつ、また環境、廃棄物に対する理念が何1つ感じられない、示されないまま、施策がないから理念がないということは嘆いてもいたし方がないことと思います。当然と言えば当然のことでございます。

市民の負担のみを求める、財政が逼迫した応分の負担では余りにもさびしく、環境対策課という名が泣くと思います。環境に対し勉強もされ、情熱を持って職務に励んでおられる職員の誇り、やる気を踏みにじりこそすれ、鼓舞する結果には到底ならない。無策に過ぎるとしか言いようがないと思います。

消費者の会が今でこそ普通になりましたマイバッグの推進をその機関誌で訴え、市民活動の中でごみゼロを呼びかけ、啓蒙活動している折も一向にアクションを起こさない。分別リサイクル収集の開始以前から、ストックヤード設置等の必要性、市民の協力を仰ぎつつ対策を考えるべしとの議論もされながら、何1つならないままりサイクル回収に数千万円の委託金が支出され続け今日に至っております。

そうした改善策を講じながら、また旧市街地やアパートに住む市民は、農家や私どものように近くに畑があればほとんど生ごみを出さない環境と違い、やむなくごみとして処分せざるを得ない市民に対し、簡易な処理法を研究したり、生ごみ乾燥機の補助金制度の導入等の施策、そうした努力を重ねながら最後の手段としての値上げでなければいけないと考えるものでございます。

また一方では、美観を損ねる不法投棄が横行しないか危惧いたすものでもございます。並行して何らかの助成措置をお考えになっておられるのかお伺いをさせていただきます。

この項の3点目として、環境基本条例についてお伺いいたします。

これはもうあきれるばかりで、いまだに基本計画の素案はもちろんのこと、審議会等の審議にさえなっていない状況であると認識をいたしておりますが、間違いはございませんか。庁内の議論はいかが進行しているのでしょうか、お伺いいたします。

これ以上の先送りはだめです。搾取をしていただきたい。少なくとも私の任期、来年の3月までには。そもそもこの条例は、当局提案の条例であります。何年も手つかずにしていいものではなく、常に申し上げております。やれるところからそういうことを念頭に取り組んでいただきたいと思います。

環境基本法では地方公共団体の責務として、その第7条で地方公共団体は基本理念にのっとり環境保全に関し、国の施策に準じた施策及びその他その地方公共団体の区域の自然的・社会的条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有するとなっております。これは責務規程であり、条例を制定して今年に至る怠慢は、この責務規程に抵触する重大な問題と考えますが、市長及び当局の見解をお伺いいたします。

あわせて、この条例の制定に期待する多くの市民を裏切った背任行為と断ぜざるを得ないと考えるもので、その点もあわせお考え、お答えをいただきたいと思います。

ちなみに、下田市の条例でも国の法律等を準じまして責務規程 になっております。

次に、子供たちは今、教育環境についてをお伺いいたします。

昨今の子供たちを取り巻く環境の悪化、事件・事故は、目を覆い、耳をふさぎたくなる、何とも事件の背景が希薄で、短絡的で、しかも凶暴・凶悪化はより増している。放火殺人、依頼殺人、この国の明日を担う少年の一部の出来事であるにしても、同時代を生きるすべての少年にその可能性を感じざるを得ない現況というものは、暗たんたる思いがいたすものであります。

下田市でも毎日、同報無線、広報「しもだ」のアナウンスで先ほども響いておりましたが、午後2時45分でしょうか、子供たちの下校時の安全に対する市民の協力を呼びかける放送がなされ、PTA、地域の住民を中心にパトロール、目配りがなされております。

全国的には、以前にも議論させていただきましたが、子供たちがいつでも、どの場所からでも決して大人の死角に入らない、死角にならない、目の届く対応というものを取り組んでおります。全国的に八三活動として、児童の登校・下校時に合わせての地域住民、父兄の散歩の協力をしている等、さまざまに努力して一義に子供たちの安全のため活動いたしております。頭の下がる思いがいたします。

そうした子供たちを取り巻く環境の中、教育基本法の改悪か改正かの議論を置いて、さまざまな改革が行われ、方向が示されております。そこで、この項の小項目として通告をいたしました順に沿ってお伺いをいたします。

まず最初に、早寝・早起き・朝御飯。正しい生活習慣、市民運動についてであります。

福岡県では、静かな豊かな心、幅広い視野、それぞれの志を持ったたくましい青少年の育成を目指して、青少年アンビシャス運動を県民運動として進めております。この4月、その一環として福岡県PTA連合会が早寝・早起き・朝御飯、県民運動として開始を決定した活動でもあります。この活動の詳細につきましては不案内でございますが、生活リズムの乱れが子供の学力や体力に大きな影響を与えていることから、家庭での生活リズムの立て直しを県を挙げて呼びかけていく。まず、家庭教育が軸になり保護者の意識を変えていきたいとする理念や考え方は、大いに共感をいたすものでございます。

全国的には、どの新聞かは記憶いたしておりませんが、「ふらふらの子 見過ごせない学校で朝食」という記事がこの6月にございました。そこで紹介をされました内容というのは、1時間目終了時、10分間朝食タイム、岡山県美咲町で1,200万円の予算、朝食の補完。高知県香美市鏡野中学校では3年前から、月1回、1時間目終了時、おにぎり、みそ汁、漬物を出す朝食タイムを実行。東京都の私立中学・高校では200年から、食堂でトースト、サラダ、飲み物、モーニングセット200円、毎日20人ほどが利用するとあります。あきる野市の中学では、1時間目終了時、朝食タイムとして持ってきた弁当やパンを食べていいことにする等の事例が紹介をされております。

女子栄養大の足立己幸名誉教授は、朝食を学校で補完するより家庭の努力を促してもらいたいと話す一方で、でも、つくらない親に言ってもなかなか変わらないのが現実。だったら、子供自身で朝食をつくる力を育てる、発想の転換も必要な時代ではないかとのコメント。家庭でできない子供たちで朝食をつくるという発想転換がいたし方ない。親が変わるのを待つより子供たちを変える方が早いかもしれないと結ぶ記事であります。

以上、ご紹介をさせていただいた視点というものは、また食育の視点での料理に親しみ、食材に対する理解を深める視点等も踏まえ、下田市の児童・生徒はどういう環境にあるのか、調査等を不断にさせていただいておると考えますが、その現況をお伺いさせていただきます。

下田で生まれ育ったことを誇りに思える子供たち、青少年の健全育成のために施設管理だけ、現場は教師任せでは、教育の現場と連携との取り組み、まちづくりは人づくりだと私は考えております。下田市独自の子育ての理念を市民と共有するためにも、さきに述べました

福岡県のような市民運動の仕掛けが、努力が必要と考えますが、いかがでしょうか。

一例として、朝日小学校の廊下に、静岡新聞の切り抜きが張ってありました。今もそのままかどうか確認はいたしてはおりませんが、その記事の内容は、お誕生日ありがとうという毎年来る東京に住まいする娘さんからの手紙。肩たたき券つき無料宿泊カード等々、さびしいのかなと娘を気遣いつつも漏らす母親の笑顔というものがすぐ思い浮かんだ、心を豊かにしていただいた文章でございました。この文章を書いたお母さんのほほ笑みとともにお借りし、お誕生日ありがとう市民運動。また、家庭内での朝のあいさつ、玄関の履物の整とん、これはとある団体の主催をいたします講演会に参加いたしまして、家庭内、それも名前を呼んでの朝のあいさつをする習慣、その大切さを 教えられたものでございますが、私は最近、実践をしております。なかなかよらしいものでございます。そうしたことも一例として、市民運動として取り組んでみる、そうしたことをお勧めいたしますが、教育長、出ずっぱりでお忙しいでしょうけれども、どうお考えになるかお伺いをいたします。

とにもかくにも子供たちを取り巻く環境というものは、早急にできることから取り組んでいく。今はそういうせっぱ詰まった環境に子供たちはあると言わざるを得ません。

ここで紹介をいたしましたようなことは、意識改革のお手伝い、大した予算もかからず できます。ご一考も二考も三考もお願いをいたします。

この項の2点目として、教育委員会についてお伺いいたします。

私も寡聞にして最近知り得たことで、今まで当議会でも議論された記憶が私にありませんが、平成17年度の法改正で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、地方教育行政法の第2章第1節第4条の任命で4項目めが追加をされております。地方公共団体の長は、第1項の規定による委員の任命に当たっては、委員の年齢、性別、職業等に著しい偏りが生じないようにするとともに、委員のうちに保護者であるものが含まれるよう努めなければならないと規定されておりますが、この法律改正に伴う配慮は十分になされているのか、まずお伺いをさせていただきます。

次に、3点目として、教員採用に対する県教委の対応について、身体障害者採用枠を教員採用試験に適用しているかどうか。また、法定雇用率はどの程度の数値になっているのか。方向性、今後の対応にあわせお伺いをいたします。

下田市では、前の議会で法定雇用率を考慮して職員採用に当たると明言されました。市の教育委員会においでかどうかはわかりませんが、通告をさせていただきました件の考え方、あり方というものをお聞かせください。

障害者自立支援法で障害者に負担を強いる医療は、行政が積極的に雇用の場を提供することはもちろんのことであり、法定雇用枠の確保は責務であります。残念ながら民間を含めてもその雇用率は低く、特に教育委員会は優遇措置があるにもかかわらず、京都府だけがこの雇用率を達成しているという状況にあり、各県では教員採用枠にも数値目標を取り入れ始めているという報道がなされております。静岡県の指導はどうであるのかお伺いいたします。

さきの国会で継続審議となった教育基本法の改正に伴うものかどうか、さまざまな事柄が教育委員会に求められてきておりますし、そこでお伺いをいたしますが、学校評議員制では学校評価、外部評価、内部評価への取り組みはどうなっているのか、また、マネジメント、経営の基本仕様が明確化された教育改革のための重点行動計画を受けての対応はどうなされているのか、あわせてお伺いをいたします。

次に、医療環境についてお伺いいたします。

議長の許可を得まして、皆さんの自席に下田地区消防組合の決算資料、主要な施策の成果の中から救急関係、救助関係、管内・管外医療機関別の搬送人員件数の救助に対する部分の写しを配付させていただいております。市民の生命の安全を守る最前線で活躍をなされておられる下田、南伊豆、河津3市町で形成される一部事務組合、下田地区消防組合の16年、17年度の決算資料でございます。

まず、アンダーラインを引いております3ページで指摘される所、注目すべき点は、16年度では出動件数は全国的に著しい増加傾向にあり、近年、救急車の有料化も検討されるなど深刻な課題となっていると。また、救急車の適正利用について広報し、賀茂医師会に対しては安易な転院依頼の自粛をお願いして救急業務負担の経営に努めているが、救急出動件数の増加に歯どめをかけることは、地域医療の実情から見ても困難な状況にあると指摘をされております。

17年度の決算では、救急出動件数は若干減少しているが、管外医療機関への搬送件数が管外602件とおおむね4件に1件の割合で、救急医療の大きな負担になっていると指摘をされております。これら指摘をされているところや、別表の管内・管外の医療機関別搬送件数の語る所の問題点、例えば共立湊病院を筆頭に著しい偏りが読み取れる管内医療機関への搬送の現況というものは何に起因するものなのか。また、この状態が地域医療の現況、環境をどう示しているのか、そうしたデータや指摘される所の問題点を注意深く読み、市民の安全に最前線で行動されております消防署員の声をよく聞き、職員の活動を円滑にしてい。搬送先が決まらずに時間がかかる市民の不満が消防署へ向かう、そうしたことが解消さ

れるように、その努力が市民の生命の安全の確保が市行政の大きな責務であることは問を待たないと思うのであります。

であるなら、ふだんから関係機関、担当者が緊密な連絡協議を重ねるべきというのが私の持論であります。しかし、市行政が積極的に関与、汗をかき、知恵を出すべきと、その努力を常に求めるものでもあります。

そこで、私の主張する部長制など、隊課制に反し、課を分割、事務分掌の系統を細分化、きめ細かな対応を、また、事務量の負担軽減の方向を目途にした今日の体制があります。結果、総務課から市民課へ防災が移り、健康増進課が今指摘したところの事務を分掌しているものと思いますが、トータルに系統立った対応、総体を十分認識した対応というものがとらわれているのか、スムーズにしているのか不安に感じるもので、庁内の体制はどうなっているのか、前段お示ししたデータ等どう読まれ、どう生かされているのか、そのシステム、ありようもあわせてお伺いをさせていただきます。

この項の2点目といたしましては、賀茂圏域の保健・医療についてお伺いいたします。

まず最初に、下田市の置かれております環境を県の発行する市町村の仕様で見ますと、下田市の人口はコンスタントに減の方向で推移いたしまして、不思議と世帯数は増加傾向にあります。国勢調査の統計で、平成2年度実施第15回調査では、人口3万81人で、世帯数は1万91世帯でございます。平成7年度の第16回調査では、2万9,103人、1万1,175世帯、平成12年度の第17回調査では、人口は2万7,798人で、世帯数は1万1,19世帯と推移し、この世帯の人口は県下24市中23番目という、1世帯当たり2.5人という低い数値になっております。

以下、県下24市中の下田市のそれぞれの位置というものを、ご案内のことかとは思いますが、ご紹介をさせていただきます。人口構成では年少人口は23位、生産年齢人口は21位と低く、65歳以上の高齢人口は3位と高い。出生率は20位と低く、死亡率は3位と高い。婚姻率は21位と低く、離婚率は4位と高い。病院施設数は4位、一般病院は4位、一般診療所数に至ってはトップ、1位でございます。病院の病床数では8位と施設の数では県下でもトップクラスで、生活習慣病、三大疾病で見ますと、死亡率では心疾患が1位、悪性新生物が2位、脳血管疾患が死亡率で3位とワーストワン、ツー、スリー、ベストスリーを占めております。不名誉な記録、結果が私のこのデータ統計資料をもとに一般質問をいたしますのは何年ぶりかと思いますが、大きくはこれらの数値に変化がないと感じられ、少しも改善が進んでおられない現状に、何ら行政としての手だてを講じてこられなかった結果であると考えて

ものであります。

そうではない、一生懸命やっているよというのであれば、その何ごとかを、またこれらのデータの読み取れる問題、その改善にどう対応を考えておられるのか、お伺いいたします。

私は、しっかりした数値目標を定め、市民の意識の啓発に努め、関係機関の助言・協力を得て、これこそが市内を挙げて、市民を挙げて、戦略的に取り組むべき課題であると考えます。

また、この医療施設の割に、多くの市民感情として医療過疎地として欠いている現況というものを踏まえ、賀茂圏域の医療や保健行政はどうあるべきかの基本的な考え方が県にあり、方向性が進められているのか。さらにまた、市としても独自の取り組みがいかげななのか。一級の観光地としての条件は、自然環境の保全と良質な医療環境、救急医療体制の充実が不可欠な要素と考えるものでもあります。観光立市を標榜する石井市政を観光戦略の根幹にとらまえるべき課題と考えますが、産婦人科問題等々の取り組みもあわせお伺いをいたします。

それでは、下田市の諸課題に移らせていただきます。時間があと5分という通告がございました。できるところまで進めさせていただきたいと思っております。ご寛容賜ります。

それでは、4点目、下田市の諸課題についてお伺いいたします。

まず、1点目といたしまして、諸施設の活用についてをお伺いいたします。

すべての公共料金が支援もなく値上げの方向にあります。既存の施設、公民館を含めたさまざまに値上げがされる議案が提出されておりますが、そのことによって利用者の利用頻度が下がり、結果、マイナス効果に陥るのではないかと、その危険性を危惧するものであります。一例を申せば、私の趣味といたします囲碁の例会では、会場使用料はもとより、昼飯のときにもう一部屋借りておりましたが、今回の値上げを機にその使用を自粛いたすということを決めました。なめても、1つの利用がないということでございます。今回の改正はそうした側面を持つということに、当局は思いをめぐらせていただいたのか。市の諸施設は十二分に市民に利用していただき、活用の促進を図る利用しやすい環境整備でこそ求められるものであろうことと考えております。

そこで数点お伺いさせていただきます。

中村公園のミニS L、大変すてきな設備でございますが、この活用が年に一度ぐらいではもったいない。公園の周辺整備を含めたその活用を活発にしていける必要があると考えます。児童館等、求めてもならない施設より、既存の施設を利用しての親子で楽しめる場、行政で考えていくのは当然のことです。

さらに言えば、保育園に通っていない親子が集まる場、それが求められている。こうした方々のニーズや意識が十分に把握できないと考えますが、そうした環境にいられる幼児を抱えた母親の意識調査等はどう配慮をされているか、お伺いいたします。

現況市の顔であります駅前の一等地、あのみずばらしい駐車場、委託をしている事業とはいえ、何ら付加価値を意識……、一体、市はなけなしの資金を投入して取得したあの土地を有効利用を図らないのか。どうしてかお聞かせください。

この項の2点目として、経費削減についてお伺いいたします。

さきの行財政改革特別委員会では、さまざまに議論をされましたが、ここで1点、1節使用料、借地料についてお伺いいたします。

1点目は複写機のリース問題であります。

委員会等では複写機のリース問題が各課長とさまざまに議論されました。その中で、リースは割高になるという認識が共通していると考えますが、その後、何ら変化が起こってまいりません。そのことについて、どうという感覚でおられるのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

次に、一般会計の中で私が累計いたしますと、手元に資料がございませんが、二千数百万円になろうかと思っております。借地料の問題でございます。これが毎年支払われている。この費用対効果で見ますと大変な問題があるかと思っておりますが、市営住宅の丸山住宅の借地料などは一考も二考もすべき、知恵を出すべき議案と考えますし、さきの下田貯水池等の問題もあり、不断に地権者と協議し、対応を講ずるべきと考えますし、通年の毎年2,000万円払うということは10年で2億円、20年で4億円、そういうものをやはり必要ならば取得した方が有利になるのではないかと考えますが、どのようにお考えになるかお聞かせをいただきます。

続きは再質問でやらせていただきます。よろしくお伺いいたします。

議長（森 温繁君） ここで質問者をお願い申し上げます。

質問の途中ですが、10分間休憩したいと思います、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） それでは、10分間休憩いたします。

午後 3時23分休憩

午後 3時33分再開

議長（森 温繁君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、13番 大黒孝行君の一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

番外。

環境対策課長（鈴木布喜美君） 容器リサイクル法の来年度改正に向けてというようなことで、下田市ではどのような対応なんだということですが、現在、国でその中身を審議中でございます。そして、詳細に通達があれば、それにより対応していきたいと思っております。

ただ、リサイクルには大変費用がかかって、それに対応する部分については、また財政当局と相談をしていきたいというふう に考えております。

そして、さきの数字のことですけれども、議員の話されたのは平成 16年度の数値で、下田市での数値を申し上げますと、ごみの総排出量、平成 16年度ですけれども1万 5,991トンで、前年と比べて減っておりまして 5.5%の減。リサイクル量ですけれども、そのうち 1,679トン。これを率でしますと、リサイクル率は 0.5%増となっております。1日1人当たりの排出量ですけれども、平成 16年度は 1,587グラムで 4.4%の減となっております。

それで、ごみ袋の有料化の問題で、何もしてないのではないだろう かというようなことなんですけれども、そんなことはなく、昔、生ごみ処理コンポストというような処理機の助成をしました。それも大体行き渡ったというようなことでやめになりましたり、今でも資源ごみ集団回収事業で奨励金を各団体が申し込んできたときにはそれに対応していたり、または、市民課の窓口で不要品の交換とか、今後、現実的にはリサイクルの品目の追加や容器包装の簡素化、多量に排出する人、事業者への減量化の進め、観光客へも減量をしてくださいというような啓発、そして、先ほど議員も言われましたように、マイバッグの推進運動など やっていききたいというふうに思っております。

そして、最後の環境の基本計画の策定ということについては、もうこれは議員が思うことは十分我々も認識しております。ぜひともこれについては、どうしても課がごみのこと中心になっておりますが、担当者もこういうことは大切でやらなければならないというようなことを今現実的に話してきました。そして、今後もこの策定に当たっては十分協議していきたいというふうに思っていますが、なかなか簡単に委託をしてさらりとできるような部分ではないような認識をしております。なかなかいろいろデータだとか何かが必要だなというふうに思っておりまして、知識とか何かもないとなかなかできないんだというようなことは思っております。

ちなみに、県下で今合併などして 43市町がありますけれども、今のところ、それを実施しているのが 15市ということで、できる限り早い時点にやっていきたいという認識であります。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

健康増進課長（河井文博君） 医療環境についてでございます。

救急医療の現況についてということで、賀茂地区の救急医療体制ということで、初期患者に対する休日夜間医療機関、加護のための一時救急医療とか、重症患者の診察に対する 2 次救急医療というもの、それが下田病院、共立湊病院、西伊豆病院の 3 病院がございます。そういうところに救急車がひっきりなしに行くわけなんですけれども、救急車が行くところが偏っているというようなことで、先ほどの資料を見ても、救急車が 1 番が共立湊病院、下田病院、河井医院、それから渋木医院ということで、この 4 つで大体 90% ぐらい救急車が回っているというようなことだと思います。

それで、こういう偏りをどうするのかと。市の方ではどういう体制でこういうことを把握しているんだというような質問だと思いますけれども、確かに、うちの方も共立湊病院が核になってこの辺の救急医療をやっておられたということは認識しております。余りにも集中し過ぎますと病院の方も大変になるのではないかとというようなことは理解しております。

賀茂圏域にはどうしても老人病院とか、温泉利用のリハビリテーション機能を有する病院が多いということで、2 次救急に必要な病院が不足しているということで、このような状況になっているのではないかとこのように思っています。

それで、こういうことをスムーズに市役所では、機構改革等があったために伝わっているのかというような質問があったと思いますけれども、確かに救急医療等は前は健康福祉課、今健康増進課ということで、それから救急医療のデータは消防署からは、前は総務課の防災係、今回は市民課の防災係ということで伝わっていると、そういうふうに思います。

それから、県の指標から三大疾病がワーストワン、ワーストツー、ワーストスリーというようなことで、下田市が悪いというようなことを言われたと思いますけれども、確かにうちの方は今健康づくり係が、市としては 6 月、7 月に基本健康診査、各種のがん検診、それから早期発見・早期治療に努めています。基本健康診査の結果をもとに各地区に出回っていき、結果説明会を実施しております。保健師、栄養士からの専門的な指導があります。それから、そのほかに毎月第 2 と第 4 月曜日に定期健康相談を実施しております。それから、三大死亡原因の疾病には、先ほども話がありましたけれども、食べ物が非常に重要だという

ことで、正しい食生活の推進、それから健康づくり食生活推進協議会事業として、食生活の大切さを理解してもらうために、親子お料理教室、エコクッキング等を実施しております。その他には運動を取り入れた健康づくり教室、介護予防のためのはつらつ健康教室、10月からは半年間実施して疾病対策を講じております。今は、そういう形で進めております。

それで、先ほどの指標ですが、下田市における順位ですけれども、健診については、基本健康診査は13位です、下田市。それから胃がん審査が11位、肺がんの検診が12位、大腸がんが4位、乳がんが17位、子宮がんが13位で、69番、このときはありましたけれども、非常に健診等充実してやって健闘しているのではないかと、こういうふうに思っています。

これからも予防と健診をあわせて、それから国民健康保険の方でも、平成20年になりますと、実施主体が国民健康保険が今度はやるという形の新しいものができてきます。それらと一体となって要望に力を入れていきたいというふうに思っています。

それから、県のそういう救急等の計画はどうなっているんだというような質問があったかと思えますけれども、県は、平成12年3月に静岡県の地域保険医療計画というのをつくっております。「はつらつ健康県静岡」というようなサブタイトルになっておりますけれども、それから5年間たちましてまた新しく1年にできました。少子高齢化医療法の改正、それから地方分権の推進、保健医療・福祉を取り巻く環境は大きく変化してきていると。こうしたことから今回の改正が患者の視点の尊重に重点を置いた安全・安心な医療提供の確保、患者に対する情報の提供と選択の支援の推進を中心に検討してあります。

医療機関の機能分担と相互連携、救急医療体制、生活習慣病対策の推進、安心して暮らせる医療の充実、健康危機管理の対策等、さまざまな施策に取り組み、すべての県民が健康で生き生きとした生活を送ることができ、健康長寿の日本一を目指した県づくりを進めたいと、そういうようなスローガンになっております。

このような形で県の方もつくっております。市としても、県と一緒に健康づくり頑張っていきたいと思えます。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 教育長。

教育長（高橋正史君） 教育環境についてお答えしたいというふうに思えます。

大黒議員のおっしゃられるとおり、今やはり子供は、今日もまたありましたけれども、親が子供を、子供が親を殺したり、放火をするというようなこういう状況の中、またそういう事件的なことでなくて、早寝・早起き・朝御飯というか、要するに生活のリズムというふう

な形について、はっきり言って非常に乱れている社会情勢ではないかというふうに思います。

特に、早寝・早起き・朝御飯というような食生活、食育、食育と盛んに言っていますけれども、食生活を取り巻く社会環境の変化の中で、本当に現代の児童・生徒の食生活は個食と言いまして、家族そろわないで1人で食べるとか、偏った栄養、好きなものを、私、何回も言いますが、私の前のローソンというところがありますが、あそこへたむろして好きなものを好きなだけ食べて、夜も昼も見境のないというような、そういう中で、あの子たちを見ると、どういう家庭で、私たちが子供のとき必ず夕飯とか、朝御飯もそうですけれども、親と兄弟がみんなそろって、それは粗食だったかもしれませんが、そろって食べるというような形が非常に少ないのかな。変な話ですけども、ローソンへ行って一番込んでるのは出勤前の朝です。それから夜です。そういうふうな中で、子供はというふうな形で、実は朝食の調べた資料の中に、毎日朝食をとるとするのは小学生の場合 94.7%、中学校では少し落ちてきて 89.7%、この調査そのものが手を挙げるというような形ですので、比較的朝食をとってくるなという反面、食生活に必要な三大栄養素をそろって食べているのかというような形については、小学校が3割、中学校では2割というふうな形のいわゆる偏食というような形があらわれているのではないかと。

そういう意味で、食生活のリズムとともに、食育というような形は、本当に社会全体または学校教育にとって急務だろうというふうに思います。そういう意味で、それぞれの学校が調べたり、朝御飯を給食で出すというようなことまではしませんけれども、それぞれの受け持ちで全校体制の中で、やっぱりスタートの最初からもう眠そうに出てくるというような形の中、明らかに御飯を食べてこないなという元気のない子とかというような形はやはり個人指導だというふうに思います。

私の受け持ちの中でも、過去ですけども、朝御飯を両親がつくってくれないという子があまして、やはり、それは全体的に朝御飯とっていこうというように、その子の指導というような形が大切なんだろうというふうに思います。

大黒議員、市民運動と、あいさつというような形では下田市も子供から、そして大人も含めてあいさつ運動というような形の提案をし、それなりに成果を上げているというふうに思います。ただ、私たちのすぐできるものとしては学校として、まず学校からというような形の中で、朝食それから食育については非常に今、養護の先生と栄養の職員もいます。それから給食の中でバランスよい食事とか、食育というような形については学級指導なりで十分こうしているのではないかとこのように思います。

なお、これからも校長会とか、生徒指導主任者会とか、養護教諭の部会とか、そういうような形の中で、なお一層、市内全域に広がるような形の活動をしていきたいというふうに思います。

それから、教育委員の保護者 というような形の、現在5名です。男3人、女2名というようなことで、1名が保護者というような形です。

それから、教職員の障害者雇用の充足。実は教職員は、市職を除いてほとんどが県費負担の教職員なんです。だから任命というのは県の段階です。中で、教職員の任命権者の県教育委員会です。雇用に対しては市教委としての具体的な対応はできませんが、県教育委員会より次のような報告を受けています。

平成17年6月1日現在に対して、障害者雇用率、静岡県では、小学校職員マイナス0.45、中学校職員マイナス1.04、本来の法定雇用率の2.0を下回っているとして、県教委としても障害者雇用のなお一層の達成目指して頑張りたいというような通知を受けています。

それから、学校評議員制というんですか、学校評価のマネジメント、学校だけでやればいいという形ではなくて、外部評価というんですか、そういうような形が大分進んでいます。PDCAといいまして、まずプラン、目標設定を決め、ドゥー、実行して、チェック、評価しながら、アクション、それを今度は改善するというような形のこのサイクルは、それぞれの学校が学校なりにしっかりとした計画を持っています。

その中で、学校評議員制というのが発足しまして、例えば、ある下田中学の昨年までの報告を受けると、3回行いまして、学校評議員からの主な意見としては、教職員の不祥事については世間の見る目が厳しいからしっかりしましょうとか、子供は都合の悪いことは言わないので、大分先生のこと言われているけれどもどうか頑張ってください。それから、電話で済まさないで必ず家庭訪問をして直接指導してほしいとか、生徒の表情が明るい、登下校のあいさつがよくなったとか、そういうような形の中でいろいろこうしています。

委員の方の4名それぞれ各層の中から集めているというような形の中で、学校だけでなく、外部評価というんですか、評議員制もうまく利用しながらPDCAで充実した学校教育活動するというふうに努めています。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

建設課長（宮本邦夫君） 4番目の下田市の諸課題の中の諸施設の活用についてのご質問の中で、まず、中村のミニS Lの活用ということで、児童会館はできなくても子供たちが魅力

を持って集まれる場所ということでございますけれども、この中村東公園のミニＳＬにつきましては市が設置しまして、地元の方で運行していただいておりますが、毎年５月の子供の日の前後に運行させていただいております。これは、年々、乗車する子供たちが増えてきておりますので、年の数回の運行、それとＳＬ設備のメンテナンスだとか、その辺をまた地元の方とも十分協議しながら、この有効活用についてまた図っていきたいというふうに考えております。

それと、駅前広場といいますか、今の観光協会に貸してある駐車場、これは旧バスターミナル用地でございますけれども、この有効利用を図れないかというご質問でございますけれども、この土地につきましては、公共用地の方で取得しておりまして、駅前広場の用地ではございませんけれども、公共用地ワーキング会議の中で駅前広場として一体に整備ができないかというようなことで協議をさせていただいております。

その中で、駅前広場につきましては、３月に策定しましたマスタープランの中にいろいろ利便性だとか、収益だとか、魅力ある顔として総合的に整備するというようなことで、位置づけもされております。

現在のバスターミナル用地でございますけれども、これにつきましては供用開始しておりまして、暫定使用ということで、今言われていますご指摘のありました旧バスターミナル用地も有効利用ということを図らなければならないというふうに考えております。

そのようなことから、供用開始から４年が経過したこの駅前広場ですけれども、今後、下田市の玄関口としてどのようにやるべきか、基本構想を策定するための、この９月に定例会の方で委託料の補正をお願いしておりますので、その中でこの旧バスターミナル用地の有効利用が図られるように検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 番外。

企画財政課長（土屋徳幸君） それでは、下田市の諸課題の最後のご質問でございます、いわゆる経費削減ということの中で、１節の使用料及び賃借料の中で、リース等、長期継続契約ではなくて、単年度契約等々もしくは買い取り等、その辺の効率的な財政運営をしたらどうかというご質問でございます。

確かにそういった意味では、財政的に余裕があれば買い取りという有利な方法も考えられると思います。我々、毎年度予算を編成する上におきまして、ヒアリングの際に、効率的な財政運営というものを念頭に置きながら、どのようにしたら経費削減につながるかという

ころで各所管課の方とヒアリングさせていただいているところでございます。

具体的に申し上げます、ご質問の中に、いわゆる複写機におきますパフォーマンス契約を導入したらどうかというお話でございます。パフォーマンス契約という文言は、我々調べたところによりますと、特定の業者の呼称でございますが、簡単に言いますと、複写機の中で、契約の中においてはコピーの使用枚数によって利用料金を徴収するという方式でございますが、既にパフォーマンス契約につきましては1年度より取り入れまして、この18年度からは市内全8契約のパフォーマンス契約を一本化して経費削減に努めようという方向で進んでおります。

また、リース関係でございますと、パソコンもあるわけでございますけれども、先ほどの財政状況等もございまして、また一方では、パソコンというのはご承知のとおり毎年目まぐるしいスピードでOSといいますが、基本のシステムは進化するわけでございますので、そういった意味では長期にわたるリースというのは問題があるというところで、少なくとも5年以内の範囲を限定いたしまして、そういった意味でのリース契約をさせていただいているところでございます。

また一方では、基幹のシステムといいますが、いわゆる財務会計等の部分につきましては、従来のホストコンピューター方式からクライアントサーバー方式にかえたわけですが、これにおきましても、いわゆる機器につきましては、そういった意味では5年リースを原則にいたしまして、ソフト関係のシステムについては、やはり単年度リースでやった方が有効的に対応できるのではないかということでの対応をしているところでございます。

また一方、車両につきましては、5年から7年以上の目安を置きまして、走行距離等、また使用頻度等を考慮しながら対応をしているところでございます。

また、そういった意味では、リース契約が不利かどうかというところでございますが、総論的に申し上げますと、先ほど申し上げたとおり、当市のように財政的にかなり余裕のない状態でありまして、やはり一時的な財政支出を伴います買い取りというのはなかなか難しい。一方では、その財源を取得するためにどうするかというと、いわゆる適債事業等の起債を活用して財源を浮かして、それを買い取りの経費に回すのかということになります。

そういう論理からいたしますと、大体今現在置いておりますリース契約については、利率からすると大体年利0.7%ぐらいの利率になっております。これを起債を使いますと、年利2.0%ということで、逆に割高になってしまうというところでございますので、その辺は有効的に財政の運営を考えながら、対応させていただいているところでございます。

また、総体的に土地の賃貸借についてご質問がございました。一般会計でその施設によっては利用料等のいわゆる特定財源も生じてくる。それは控除しないにしても、全体的に土地の賃借料からすると、3,903万5,000円ほどの賃借料がかかっております。そういった状況の中で、これは一般会計だけの話でございますが、他会計も含めると約5,000万円近くになりますけれども、それらにつきましてもそれぞれヒアリング等の段階で有効的な財政運営を念頭に置きながら対応しているところが実情でございます。

以上です。

#### 会議時間の延長

議長（森 温繁君） 時間延長いたします。

議長（森 温繁君） 13番。

13番（大黒孝行君） ご丁寧にありがとうございました。私の持ち時間が減りますので、ひとつよろしく申し上げます。

先ほどいろいろとお答えいただきましてありがとうございます。今、健康増進課のところ、ここで1点だけ、私、数値目標を掲げて取り組むような方法はいかがでしょうかという問いかけをさせていただきましたが、やっていることはやっています。結果としてどうしてもあらわれてこないことをどう考えるかということですから、ひとつその辺をご配慮いただいて、仕事を進めてください。お願いいたします。

気のついたところから飛び飛びですみませんが、先ほどの中村のミニSL、あの論点のもう一方には、私が気になっておりますところの保育園にお子さんを連れて行かれない、いろいろ手が十分あるから行かないんだとは思いますが、やはりそういうお母さん方が集まれる場所の1つの場を提供するということが眼目にあります。武が浜の休憩場等々に集まってよく談笑されているお母さん方見ますと、ああいう環境をいろいろなところへ設置できれば、児童館なんか必要ないくらいに対応ができますし、なお一番心配いたしますのは、世の中の流れから見たら、閉じこもった親というものがいろいろな事件の対象になっているのではないかという嫌いを考えております。

そこで見ますと、これ3歳児健診の受診率が八五、六%じゃなかったかと思いますが、やはり10数%のお子さんをお持ちのお母さん、お子様のお互いの心のケアとか悩みを聞くというチャンスがないという結果があろうかと思っております。これ結構県下で見ても低い数値だった

というように思いますが、片一方の福祉事務所の見解というものを伺いさせていただけますか。そういう観点があります。よろしく願いいたします。

それで、まちづくり、下田市の諸課題についていろいろとやらせていただきたいと思いますが、私、この1カ月近くテレビ・新聞をほとんど見ないという生活を過ごしてまいりまして、多少時差ぼけのような感じになって、8月いっぱいぐらいほとんどテレビは見られない、新聞がうつろに、酒ばかり飲んでいましたけれども、2点ばかり、この間に報道されました新聞で気になった文面がございます。これを紹介させていただきまして、まちづくりの根本にこういうことはいかがですかという問いかけをさせていただきたいと思います。手元にコピーをお渡しいただいております。

レイキャビックの朝日新聞の8月18日付の記事でございます。休暇で訪れましたアイスランドでまさか灯籠流しを目にするとは思わなかった。北極圏に近い首都レイキャビックでは、8月午後1時頃になってようやく薄暗くなる。ホテルに帰る途中、市庁舎前のチョルトニン湖近くを通ると数百のキャンドルの炎が湖面に揺れている。幻想的だなと近づくと、そこにはヒロシマと平和の文字。深夜なのに小さな子供連れの家族が目立ち、湖の周辺では1,000人ほどが集まっていた。ラジオ局勤務のフレイル・エイウルソンは、広島と長崎の原爆犠牲者に祈りを捧げ、核廃絶と世界平和を望むと訴えると、参加者らは静かに祈っておったそうでございます。湖に浮かぶキャンドルは世界最北の島国の灯籠流しであったという記事でございます。

毎年の8月9日に行われ、今年で21回目だという。アイスランドは日本の4分の1強の広さの島々に約30人が住み、北大西洋条約機構の加盟国で、国防を米軍に依存しているが、自前の軍隊を持たない。エイウルソンは、小国だが平和への思いは強い。レバノンでの戦闘や対テロ戦争など、いかなる戦争にも反対だと強調した。最果ての小国の願いが大きな声となることを願わずにはいられないという関本誠氏の記事でございます。

そのほかにもう1点、宗教者会議多彩な顔、女性・NGO増加、36年前とさま変わり。私、とある会合がございまして、この存在を知りまして注意深く見ておりましたが、多分新聞記事になったのはこの1日だけだったように思っております。70年代にベトナム戦争の真っ最中に日本の宗教家の1人が全世界に呼びかけて始まったというこの宗教者会議が、今日に至っては宗教対立によってその戦争が起こっているということも踏まえまして、NGO等民間の市民団体の参加をいただきながら世界平和にそれぞれがその立場を超えて協力をし合うという礎をつくり、それが第8回でございます。4年に1回という計算になるうかと思えます

が、そういうことを日本の宗教者の1人がやって、バチカンを含めた宗教者が集まり、なおかつアメリカを中心にしたNGO関係の皆さんが参加をする大イベントに発展いたしておりますところでございます。

ここでももしろい記事がございます。

靖国神社の参拝だけで関係者の心労を募ったと、小泉首相が開会式に出席することは。もう一つが、日本政府による北朝鮮の入国拒否。話し合いを願う韓国参加者からは失望の声があり、WCRPも遺憾の意を表したが、国際委員会のウィリアム・ベンドレー事務総長は、日本から多くの協力を得ていると、この非営利組織と宗教という集まりの中にも北朝鮮問題が影を落としているんだなという認識をいたしました。

そこで、このまちづくりの基本に、この下田でそういう戦争に対する思いをわずか30万人の小さな国で1,000人が集まって哀悼の意、世界平和を祈り、そういう活動をなさっていただいている。果たして8月15日、また広島、長崎の原爆投下時の黙禱に何人の方が参加をされ、戦争を二度とさせない、しないという決意でそのことをしておられるか。夏の暑い浜におりまして、ふと考えたものでございます。

私たちはこの体験というものを風化させない努力と平和を願う行動、アクションというものを積極的にしなければならない。特に下田は開国の町、世界都市、国際社会に真っ先に門戸を開いた土地柄でございます。ここで、このまちだからこそまちづくりの基本の考え方の中に、勇気を持って戦争反対、世界平和希求の理念を抱くべきだし、掲げるべきだと考えるものでございます。そういう私の考えに、どう市長はお考えになられるか、今日は座りっ放しなので、ぜひお答えをいただきたいと思います。

その辺で、少し答弁ございましたらお願いします。

議長（森 温繁君） はい、どうぞ。

健康増進課長（河井文博君） 先ほどの3歳児健診の件でございます。80.6%ということでございますけれども、一生懸命これからも頑張る率を上げていきたいというふうに思います。そういうことで頑張りますので、よろしく申し上げます。

〔発言する者あり〕

健康増進課長（河井文博君） 健康づくりの方で3歳児健診やっています。

議長（森 温繁君） 番外。

福祉事務所長（糸賀秀穂君） 乳幼児の健診と子育て不安の解消の問題でございますけれども、ご承知のように下田の第3保育所で地域子育て支援センター事業を運営しております、

その事業の中で子育てに不安のある母親に対しましては、いつでも相談という形で受け付けをしております。

こういった制度を利用していただきまして、子育て不安の解消に努めていくとともに、発達遅滞があるのではないかとと思われるお子様につきましては、こういった健診の機会を利用しまして、その早期発見に努め、早期対応に努めるということで、現在、福祉事務所それから健康増進課のスタッフがその辺の把握に十分留意しながら日常の業務を進めているところでございます。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

市長（石井直樹君） 今、この朝日新聞の記事をよく読ませていただきました。大黒議員が議員活動をされている中でも、あなたの心の中にある根底というのは大きくやはり環境という問題があります。それから、今日はこの特派員メモの中では平和ということに触れられておりました。まさに、環境と平和というのは人類の守らなければならない基本的な考え方であろうと思います。いい記事をいただきましたので、家へ帰って女房と一緒にもう一回よく読ませていただきたい、また話し合いもしてみたい、こんなふうに思います。ありがとうございました。

議長（森 温繁君） 13番。

13番（大黒孝行君） 今、市長さんにも、またそういうことを、やはり私は理念が大事だと思えます。先ほどだれかのあれで、これ言っているかわかりませんが、その字のとおりですという答弁では、これはちょっと悲しいような気がいたしますので、ぜひその理念的なものをしっかりと自分の中にお持ちだとは思いますが、よろしく願いをいたしておきます。

福祉事務所の課長さんにお伺いしますが、やはり今の答弁にもございましたが、健康診断はやっているんです。多少20%漏れると。100%かは健診を受けないと。そういう方たちが現実にいるということと、こういうものがあるからそこへいっしょいという考えでは、僕は余りよろしくないと思えます。だから、そういう仕掛けをいろいろな場所につくってくださいと。その例としてSLであったり、そういうことを言ったわけで、私はすべてに目が届いているわけじゃないから、もっといいものがあるかもしれない。沢登議員だったらもっといいかもしれない。小林議員だともっといいものを知っているかもしれないけれども、皆さんの知恵を使って、そういうものの仕掛けをあちこちにつくっていただきたいなと。児童館

つくれないんでしょう。遊びを兼ねた場所をつくれないんでしょう。だから、それだったら今あるもので使えるもの、どこかあるのではないかと。観光のための碑でもないけれども、磨きだけかけるのではなしに、やはりまちづくりは人づくりなんだから、人が住んで暮らして初めて社会になるんだから。社会があって人が住むんでは私は決してないと思います。だから、ぜひともそういうものに努力を惜しんではいけない。ただ、やっているからいらっしゃいではちょっとさびし過ぎる。

金もごさいますけれども、環境というものは、これはもう一つ、この機会です。市長に言われたので言っておきますが、「国敗れて山河あり」という言葉がごさいます。私もこれ持論でございしますが、国栄えて山河なしが今の日本の社会であり、世界の現実だと、そう思っております。環境に負荷、負荷ではないな、ほとんどもう火をつけて燃やしているぐらいにひどい環境状態にあるということが私の根っこのところにあります。京都議定書の策定時から見たら8%もCO<sub>2</sub>が、京都議定書ですよ、今進んでいる。そんなものほうっておいて、どんどん今だに経済成長を夢見ているのか、追いかけているのか、立ちどまって振り返って見ようとも努力しようとしません。そういうものが明治からずっと来ている、そういう社会のシステムにあるのではないかとというのが私の政治的な立場であります。

そういう面で、切り口は若干違います。小林議員におこられます。あなたは棒読みだと怒られますけれども、そういうことも今後勉強させていただきますが、もう余り任期も少ないんですが、取り組んでまいりたいと思いますので、しっかりそういう意味で、そういう目も心がけていただきたい。希望して終わります。

議長（森 温繁君） これをもって、13番 大黒孝行君の一般質問を終わります。

議長（森 温繁君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日、本会議を午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願ひ申し上げます。ご苦労さまでした。

なお、この後、議会運営委員会を開催いたしますので、委員の方は第1委員会室にお集まりください。

午後 4時15分散会